



ともに生きる網走

第2期 網走市自殺対策行動計画



令和6年3月 網走市



あ ば し り し み ん け ん し ょ う 網 走 市 民 憲 章

— し ょ う わ ね ん が つ に ち せ い て い
昭 和 47 年 7 月 17 日 制 定 —

わたしたちは、母なるオホーツクの海に抱かれ、湖と森の美しい自然にかこまれた網走の市民です。

わたしたちには、遠いむかしから風雪にたえぬいて、この地をきり拓いてきた、たくましい先人の心がうけつがれています。

わたしたちは、このまちの市民であることに、かぎりない喜びと誇りをもち、のびゆく網走の良い市民となる願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1. うみやまの深いみどりをいつまでも美しく、心豊かなまちをつくりましょう。
1. うけついだ文化にまなび、世界の人々と手をつなぎ新しいオホーツク文化のまちをつくりましょう。
1. たがいにまごころをもってつきあい、老人を大切にし、子どもの夢をそだてる、しあわせなまちをつくりましょう。
1. 元気で仕事にはげみ、生きがいのあるまちをつくりましょう。
1. みんなが力をあわせ、人のいのちをだいじにする、明るく住みよいまちをつくりましょう。



あ ば し り し は な
網 走 市 の 花
え ぞ む ら さ き つ つ じ
し ょ う わ 42 年 10 月 2 日 制 定



あ ば し り し き
網 走 市 の 木
か つ ら
し ょ う わ 47 年 9 月 12 日 制 定

はじめに

昨今、社会全体のつながりが希薄化し様々な問題が生じているといわれています。その中で自殺は、「個人の問題」として認識されることもありますが、その多くが追い込まれた末の死であり、その背景には精神保健上の問題だけでなく、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめ、孤立など様々な社会的要因があるといわれています。



新型コロナウイルス感染症の流行により、全国的に大きな生活様式の変化が急速に進み、多くの人が強いストレスにさらされました。このような社会的影響もあり、国を挙げての自殺対策の取り組みによって2万人を切る目前まで減少を続けていた自殺者数は、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大した令和2年から増加に転じています。中でも女性や子ども、若者の増加が顕著であり、とりわけ小中高生の自殺者数が令和4年に過去最多を記録したことをうけ、国は令和5年6月「こども自殺対策緊急強化プラン」を制定し、重点的な取り組みが開始されているところです。

網走市では平成31年に「網走市自殺対策行動計画」を策定し、市全体で総合的に自殺対策に取り組んでまいりましたが、令和4年まで減少傾向であった自殺者数は、令和5年に大きく増加に転じており、今後に向けてより一層の対策強化が求められています。

こうした情勢を背景に「第2期網走市自殺対策行動計画」を策定し、「生きることの包括的な支援」として、引き続き「誰も自殺に追い込まれることのない網走」の実現をめざし、自殺対策に取り組んでまいります。

令和6年3月

網走市長 水谷 洋一

目 次

第 1 章 計画策定の概要

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2

第 2 章 網走市における自殺対策の現状

1	網走市の自殺の現状	3
2	網走市の自殺の特徴	4
3	主な自殺対策の取り組み	7

第 3 章 網走市の自殺対策の取り組みと評価

1	第 1 期計画の評価指標および事業毎の評価一覧	9
2	第 1 期計画の生きる支援関連事業の評価	16

第 4 章 いのち支える自殺対策における取り組み

1	基本施策	20
	(1) 地域におけるネットワークの強化	
	(2) 自殺対策を支える人材の育成	
	(3) 住民への啓発と周知	
	(4) 生きることの促進要因への支援	
	(5) 児童生徒の S O S の出し方に関する教育	
2	重点施策	28
	(1) 高齢者	
	(2) 生活困窮者	
	(3) 子ども・若者	
3	生きる支援関連事業	37

第5章 自殺対策の推進体制等

- 1 自殺対策組織の関係図…………… 4 5
- 2 自殺対策の担当課…………… 4 5

関連資料 …………… 4 6

- 1 自殺対策基本法…………… 4 7
- 2 網走市生きるを支える庁内連携会議設置要綱…………… 5 0

第 1 章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

全国の自殺者数は、平成 10 年（1998 年）に急増して以降、14 年連続して 3 万人を超える状態が続いていましたが、平成 18 年（2006 年）10 月の自殺対策基本法施行や平成 19 年（2007 年）6 月の自殺総合対策大綱の策定以降、「個人の問題」と認識されがちであった自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになり、行政や関係民間団体等による全国的な取り組みにより平成 22 年（2010 年）以降は 10 年連続の減少となり、令和元年（2019 年）には 20,169 人と昭和 53 年（1978 年）統計開始以降最少となりました。

しかし、自殺者数は依然として毎年 2 万人を超える水準で推移しており、さらに令和 2 年（2020 年）には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、総数は 11 年ぶりに前年を上回り、それ以降、令和 5 年（2023 年）の暫定値を含め横ばいが続いています。

とりわけ、小中高生の自殺者数は、自殺者の総数が減少傾向にある中においても増加し、令和 4 年（2022 年）には 514 人と過去最多となりました。

このような状況を受け、国は、令和 4 年（2022 年）10 月に自殺総合対策大綱を改正するとともに、子どもの自殺者数が増加していることを重く受け止め、令和 5 年（2023 年）6 月、こどもの自殺対策緊急強化プランを策定し、総合的な施策を展開することとしています。

当市では平成 31 年（2019 年）3 月に「ともに生きる網走～網走市自殺対策行動計画～」を策定し、様々な自殺対策に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症拡大が計画に基づく事業の実施に少なからず影響を与えました。こうした中、当市における自殺者数は、平成 26 年（2014 年）以降は減少傾向が続いていましたが、令和 5 年（2023 年）暫定値は対前年比で増加に転じており、決して楽観できる状況にはないと考えています。

こうした国及び当市の状況を念頭に「ともに生きる網走～第 2 期網走市自殺対策行動計画～」を策定し、「生きることの包括的な支援」として市全体で自殺対策に取り組み、「誰も自殺に追い込まれることのない網走」の実現をめざしていきます。

2 計画の位置づけ

この計画は自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号）第 13 条第 2 項に基づき策定する市町村自殺対策計画であり、平成 31 年（2019 年）3 月に策定した「ともに生きる網走～網走市自殺対策行動計画～」の評価・見直しを行い改定したものです。

また、この計画を第 6 期網走市総合計画（平成 30 年/2018 年度から令和 9 年/2027 年度）の個別計画と位置づけ、第 3 期網走市民健康づくりプランや網走市地域福祉計画等の保健や福祉に関する各種計画と連携し、整合性を図って事業の推進をめざします。

3 計画の期間

この計画は令和 6 年度（2024 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 5 か年計画とし、社会の情勢等の変化や地域の状況にあわせ、必要に応じて見直しを行います。

第2章 網走市における自殺対策の現状

1 網走市の自殺の現状

<自殺死亡率(人口10万対)>

全国	16.4
全道	18.0
北網	18.3
網走市	14.8

網走市の平成30年(2018年)から令和4年(2022年)の5年間の自殺者数は合計26名です。男性17名、女性9名で比率は約2:1となっています。5年間の自殺死亡率(人口10万対)は、全国16.4、北海道18.0、北網医療圏18.3、網走市14.8で、全国・全道と比べ低くなっています。

(JSCP「地域自殺実態プロファイル(2023)」より抜粋)

<SMR:標準化死亡比>

全国	100
全道	103.2
網走保健所	117.6
網走市	97.8

同じ年齢構成の集団になるよう修正して計算された死亡率(SMR:全国の値を100とした場合の標準化死亡比)は、全道103.2に対し網走市は97.8と全国・全道と比べて低くなっています。

(平成25年/2013年から令和4年/2022年の各市町村の自殺者数から算出した数値。財団法人北海道健康づくり財団「北海道における主要死因の概要11」より抜粋)

網走市における自殺者数について平成26年(2014年)から令和5年(2023年)までの10年間の年次推移をみると、増加に転じる年もあるものの長期的には減少傾向にありましたが、令和5年(2023年)は暫定値で8名と前年と比べ増加しています。

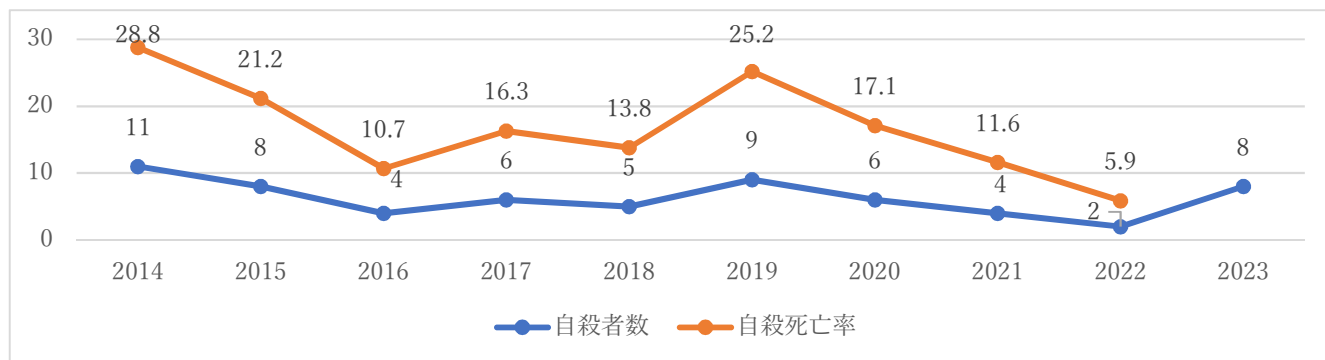
<自殺者数および自殺死亡率(人口10万対)の5年間(平成30年/2018年～令和4年/2022年)推移>

	2018	2019	2020	2021	2022	合計	平均
自殺統計 自殺者数(人)(自殺日・住居地)	5	9	6	4	2	26	5.2
自殺統計 自殺死亡率(自殺日・住居地)	13.8	25.2	17.1	11.6	5.9	-	14.8
人口動態統計 自殺者数	5	9	7	3	2	26	5.2

(JSCP「地域自殺実態プロファイル(2023)」)

<自殺者数および自殺死亡率(人口10万対)の10年間(平成26年/2014年～令和5年/2023年)推移>

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
自殺者数(人)(自殺日・住居地)	11	8	4	6	5	9	6	4	2	8
自殺死亡率(自殺日・住居地)	28.8	21.2	10.7	16.3	13.8	25.2	17.1	11.6	5.9	

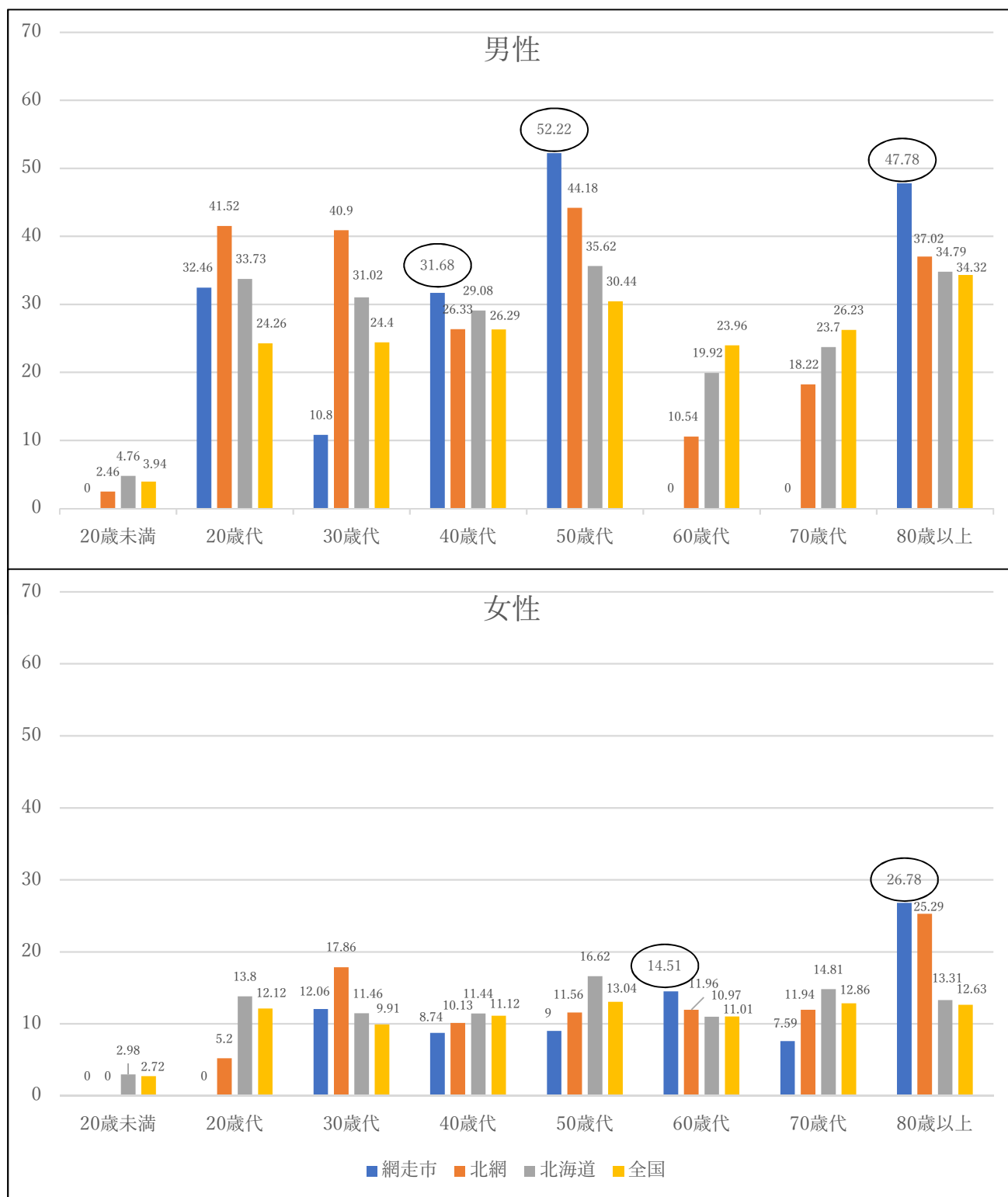


(2014年～2022年: JSCP「地域自殺実態プロファイル(2019および2023)から抽出」)
(2023年: 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」から抽出 ※自殺者数は暫定値)

2 網走市の自殺の特徴

網走市の自殺死亡率を年代別に全国と比較すると、男性は40歳代と50歳代、80歳代、女性は60歳代と80歳代で全国だけでなく全道や北網医療圏と比較して高い割合になっています。

<性・年代別の自殺死亡率（人口10万対）（平成30年/2018年～令和4年/2022年の5年平均）>



（JSCP「地域自殺実態プロファイル（2023）」より抜粋し作図）

自殺者数を、性・年齢階級・就労の有無・家族との同居の有無の4要素でクロス集計し上位5区分を抽出した結果を表にまとめ比較しました。

網走市では働いている40～59歳の男性の割合が最も高く、次いで働いていない60歳以上の独居の女性で割合が高く、働いている20～39歳の独居の男性も上位にあがっています。

網走市の主な自殺者の特徴（平成30年/2018年～令和4年/2022年合計）（自殺日・住居地）

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性 40～59歳有職同居	7	26.9%	43.0	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位:女性 60歳以上無職独居	3	11.5%	38.9	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位:女性 60歳以上無職同居	3	11.5%	13.8	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位:男性 40～59歳無職独居	2	7.7%	467.6	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺
5位:男性 20～39歳有職独居	2	7.7%	39.3	①【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺/ ②【非正規雇用】(被虐待・高校中退)非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺

全国の主な自殺者の特徴（平成30年/2018年～令和4年/2022年合計）（自殺日・住居地）

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性 60歳以上無職同居	11,983	11.5%	28.1	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位:男性 40～59歳有職同居	10,359	10.0%	15.9	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位:女性 60歳以上無職同居	9,007	8.7%	12.6	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位:男性 60歳以上無職独居	7,575	7.3%	83.1	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
5位:男性 20～39歳有職同居	6,168	5.9%	15.7	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺

北海道の主な自殺者の特徴（平成30年/2018年～令和4年/2022年合計）（自殺日・住居地）

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性 60歳以上無職同居	461	9.7%	24.7	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位:男性 40～59歳有職同居	455	9.6%	18.6	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位:女性 60歳以上無職同居	416	8.8%	13.2	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位:男性 60歳以上無職独居	331	7.0%	76.9	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
5位:男性 20～39歳有職同居	296	6.2%	21.4	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺

北網医療圏の主な自殺者の特徴（平成30年/2018年～令和4年/2022年合計）（自殺日・住居地）

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性 40～59歳有職同居	26	13.5%	26.1	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位:女性 60歳以上無職同居	21	10.9%	15.6	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位:男性 20～39歳有職同居	17	8.8%	30.9	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
4位:女性 60歳以上無職独居	16	8.3%	33.8	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位:男性 60歳以上無職独居	14	7.3%	85.0	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺

順位は自殺者数の多さにもとづき、自殺者数が同数の場合は自殺率の高い順とした。

*自殺率の母数（人口）は令和2年国勢調査を元にJSCPが推計したもの。

**「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013（ライフリンク）を参考にした（詳細は次頁の参考表1参照）。

（引用：JSCP「地域自殺実態プロファイル（2023）」）

参考表 1) 生活状況別の自殺の背景にある主な危機経路の例

生活状況				背景にある主な危機経路の例
男性	20～39 歳	有職	同居	職場の人間関係／仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ＋過労→うつ状態→自殺
			独居	①【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺 ②【非正規雇用】(被虐待・高校中退) 非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺
		無職	同居	①【30 代その他無職】ひきこもり＋家族間の不和→孤立→自殺 ②【20 代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
			独居	①【30 代その他無職】失業→生活苦→多重債務→うつ状態→自殺 ②【20 代学生】学内の人間関係→休学→うつ状態→自殺
	40～59 歳	有職	同居	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺
			独居	配置転換(昇進/降格含む)→過労＋仕事の失敗→うつ状態＋アルコール依存→自殺
		無職	同居	失業→生活苦→借金＋家族間の不和→うつ状態→自殺
			独居	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺
	60 歳以上	有職	同居	①【労働者】身体疾患＋介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺 ②【自営業者】事業不振→借金＋介護疲れ→うつ状態→自殺
			独居	配置転換／転職＋死別・離別→身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	失業(退職)→生活苦＋介護の悩み(疲れ)＋身体疾患→自殺
			独居	失業(退職)＋死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
女性	20～39 歳	有職	同居	離婚の悩み→非正規雇用→生活苦＋子育ての悩み→うつ状態→自殺
			独居	①非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺 ②仕事の悩み→うつ状態→休職／復職の悩み→自殺
		無職	同居	DV 等→離婚→生活苦＋子育ての悩み→うつ状態→自殺
			独居	①【30 代その他無職】失業→生活苦＋うつ状態→孤立→自殺 ②【20 代学生】学内の人間関係→休学→就職失敗＋うつ状態→自殺
	40～59 歳	有職	同居	職場の人間関係＋家族間の不和→うつ状態→自殺
			独居	職場の人間関係＋身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	近隣関係の悩み＋家族間の不和→うつ病→自殺
			独居	夫婦間の不和→離婚→生活苦→うつ状態→自殺
	60 歳以上	有職	同居	介護疲れ＋家族間の不和→身体疾患＋うつ状態→自殺
			独居	死別・離別＋身体疾患→うつ状態→自殺
		無職	同居	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
			独居	死別・離別＋身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

(引用：JSCP「地域自殺実態プロファイル(2023)」)

3 主な自殺対策の取り組み

網走市では平成 31 年（2019 年）3 月に「ともに生きる網走～網走市自殺対策行動計画～」を策定し、全庁的にすべての事業について自殺対策の視点を持って取り組んでいます。具体的な自殺対策としては主に、精神保健事業として以下のとおり取り組んでいます。

【精神保健対策事業】

網走市保健センターではメンタルヘルスに関する相談を随時受け付けており、うつや自殺に関連する相談は年間約 40 件です。相談窓口を周知するため、平成 29 年からリーフレットを作成し、市役所本庁舎等に配架しています。また、メンタルヘルスに関する健康教育なども依頼に応じて実施しており、平成 31 年（2019 年）度から東京農業大学の新入生向けフレッシュマンセミナーにおいて心身ともに健康的な生活習慣についての講座を行っています。

【北海道いのちの電話通話料助成事業】

様々な悩みを抱え、こころが追い詰められた方が相談できる機会をより多く確保するため、24 時間、いつでも相談可能な「北海道いのちの電話」へつながるフリーダイヤルを開設し、平成 23 年度より相談の際の通話料を網走市が負担しています。平成 30 年（2018 年）度から令和 4 年（2022 年）度の 5 年間の平均では 1 年間に 33 件の相談がありました。新型コロナウイルス感染症の流行により全国的に「いのちの電話」の相談ニーズが高まり、電話がつながりにくい状態が続いていたため、コール数と比較しての相談件数の割合が低くなっていました。そこで、令和 2 年から SNS 相談の窓口を周知する取り組みも併せて実施しています。

【自死遺族のための「わかちあいの会 W i t h」】

平成 23 年（2011 年）度より、市民の要望に応じて活動を開始し 12 年が経過しました。会のネーミング（With: ウィズ）は、「亡くなった家族と一緒に生きていこう」という願いをこめて名付けられました。また、活動にあたっては網走保健所の協力も得ています。

定例のわかちあいは対面で行っており、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出された期間は活動を自粛せざるを得ませんでしたが、社会が不安定な状況であるからこそ参加している方が心身ともに安心できるよう、毎月 1 回、大切な人を自死で失った遺族にしかわからないこころの体験を語りわかちあう場の確保に取り組みました。参加者からは「安心して想いを話せる場がある、ということが生きる支えになっている」との声があがっています。

【こころといのちの講演会】

平成 22 年（2010 年）、「うつ病といのちの講演会」という名称で、精神障がいや自殺に関する知識を普及することを目的に事業を開始し、その後「こころといのちの講演会」と名称を変更して、毎年、市民向け講演会による情報発信を続けてきました。

新型コロナウイルス感染症の流行により令和 2 年（2020 年）、令和 3 年（2021 年）は V T R 上映やオンライン併用など新しい形態での開催を続け、令和 4 年（2022 年）より講師を会場に招く通常の形態で開

催しています。毎年多くの市民に来場いただき、精神障がいや自殺に関する知識が広がることで自殺対策に寄与しています。

【自殺対策ゲートキーパー養成講座】

平成 31 年（2019 年）度に「ともに生きる網走～網走市自殺対策行動計画～」に基づく新規事業として取り組むこととしていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により広く市民向けに対面での養成講座を開催することが難しい情勢が続いていました。令和 2 年（2020 年）度、令和 4 年（2022 年）度に市職員向けに開催し、令和 5 年（2023 年）度は市民向けの養成講座を開催しました。

【自殺未遂者支援事業（網走保健所の自殺対策の取り組み）】

網走保健所では平成 25 年（2013 年）から自殺未遂者支援に取り組んでいます。令和 4 年（2022 年）までの 9 年間で、111 件の自殺未遂を把握し、うち同意を得られた 43 件について支援を行ってきました。訪問・電話・来所支援など対象の個別性に合わせた支援を行っております。

把握した方の情報を分析すると、自殺未遂に至る方は精神科既往歴や複数の自殺未遂歴がある、身体疾患がある、家庭問題や経済苦がある、援助希求能力に乏しいなど様々な問題を抱えていることが明らかになっています。

第3章 網走市の自殺対策の取り組みと評価

1 第1期計画の評価指標および事業毎の評価一覧

評価指標達成状況（基本施策）

評価項目	目標策定時の現状	目標	平成31年/ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 12月時点数値
ゲートキーパー研修の開催回数	新規実施	1回/年以上	令和2年2月実施予定であったが新型コロナウイルス感染症流行で中止	1回 (保健師のみ)	新型コロナウイルス感染症の流行で中止	1回 (市職員対象)	1回 (市民対象予定)
北海道いのちの電話を知っている人の割合	平成31年度調査	50%以上		31.2% (市が通話料助成していることを知っている割合)	28.8% (市が通話料助成していることを知っている割合)	27.4% (市が通話料助成していることを知っている割合)	65.8% (北海道いのちの電話を知っている割合) (※市が通話料助成をしていることを知っている割合は30.1%)
あばしり健康ダイヤル24を知っている人の割合	平成31年度調査	50%以上		49.40%	51.90%	48.40%	64.40%
心の健康づくり、生きる支援のリーフレットの配布	新規実施	500部以上	パンフレット500部購入。イベント等で配布(部数カウント未実施)				
健康教育実施回数(メタルヘルスに関わるタイプ)	平成29年度2回	8回	5回	9回	3回	3回	3回
市民健康まつりの心のストレスチェックコーナー参加人数	平成29年度41人	60人	56人	新型コロナウイルス感染症の流行で未実施	新型コロナウイルスの流行感染症で未実施	50人	27人
こころといのちの講演会参加人数	平成29年度72人	100人	81人	95人	54人	95人	80人
こころといのちの講演会アンケートで理解が深まったと答えた人の割合	平成31年度調査	80%以上	64.70%	62.30%	86.50%	80%	86.30%
ドメスティックバイオレンスについて広報あばしりに掲載する回数	1回/年	1回/年以上	2回	3回	2回	0回	1回
With・キララサークルのリーフレットの配布	公的機関に常設設置のほか講演会等で年1回配布	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
母親・両親学級事業で産前産後の精神面の変化について伝える回数	4回/年	4回/年	4回	3回	3回	4回	3回

評価指標達成状況（重点施策）

評価項目	目標策定時の現状	目標	平成31年/ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 12月時点数値
高齢者向けの健康教育の実施数	平成29年度43回	43回以上	32回	25回	20回	18回	19回
経済的な内容を相談できる機関を知っている人の割合	平成31年度調査	60%以上	未実施				
学校及び企業からの依頼によるメンタルヘルスに関する健康教育の実施数	平成29年度0回	2回以上	2回	2回	2回	1回	1回
赤ちゃんふれあい体験教室実施後アンケートで「命の大切さについて学ぶことができた」と答えた中学生の割合	平成31年度調査	80%以上	30%	新型コロナウイルス感染症の流行で未実施	36.40%	38.20%	33.90%
赤ちゃんふれあい体験教室実施後アンケートで「保健センターでこの相談ができることを知った」と答えた中学生の割合	平成31年度調査	50%以上	70.90%	新型コロナウイルス感染症の流行で未実施	73.50%	82.40%	70.60%

各事業の評価

各事業の自殺対策についての効果を、以下のように判定した。

【A】＝自殺対策の視点で取り組むことができ、効果が感じられた

【B】＝自殺対策の視点で取り組むことができたが、効果が感じられなかった

【C】＝自殺対策の視点で取り組むことができなかった

基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

事業名	判定	評価理由	担当課
【健康づくりプラン推進事業】	B	カニチョップ筋体操の普及や、健康コンシェルジュ匠による活動などを通して市民の心身の健康や社会的つながりの増進ができた。	健康推進課
【市民参加推進事業】	A	各地区で実施し、より住みやすい環境づくりに向けて情報・意見交換を行った。	企画調整課
(新)自殺対策推進庁内連携会議【精神保健事業】	A	自殺対策行動計画策定に際し、庁内各部署で共有することができた。	健康推進課
【農業農村多面的機能発揮促進事業】	A	農村の地域活動や営農活動を支援することで、地域の団結力が高まり、孤立を防ぐことにより自殺予防につながった。	農林課
要保護児童対策地域協議会【子ども家庭相談事業】	A	不登校や児童虐待など、家庭内の児童養育に関する相談指導により、自殺対策の一助になった。	子育て支援課
網走市障がい者自立支援協議会	B	障がいがある方の自立した地域生活を支援するための方策や地域の関係機関によるネットワーク構築等について協議できた。	社会福祉課

(2) 自殺対策を支える人材の育成

事業名	判定	評価理由	担当課
(新)ゲートキーパー養成講座【精神保健事業】	A	令和元年度は新型コロナウイルス感染症の流行で中止、令和2年度、令和4年度に市職員向けに実施し、人材育成や正しい知識の普及を図ることができた。	健康推進課
(新)市民団体向けの研修会【精神保健事業】	A	令和元年度より毎年、東京農業大学のフレッシュマンセミナーでメンタルヘルスに関する講座を実施。その他、企業から依頼を受け健康教育を実施できた。	健康推進課

(3) 住民への啓発と周知

① リーフレット・啓発グッズの作成と周知

事業名	判定	評価理由	担当課
【市政情報提供事業】【広報あばしり作成配布事業】	A	(市政情報提供事業) 悩みを相談できる各種窓口や相談会などについて記載し、情報提供を行った。 (広報あばしり作成配布事業) 相談窓口などが記載された転入者向けの冊子を発行し、情報提供を行うことができた。	企画調整課
【健康カレンダー作成事業】	A	年代を問わず様々な事業の紹介をすることで必要な事業の利用ができ、自殺予防につながった。	健康推進課
(新)リーフレットによる相談窓口の周知【精神保健事業】	A	新型コロナウイルス感染症の流行により配布機会は少なかったが、SNS相談など新しい情報を更新しながら周知できた。	健康推進課
(新)イベント等でのテーマ展示【精神保健事業】	A	新型コロナウイルス感染症の流行でイベント自体が中止された年もあるが、テーマ展示を行ない自殺対策について啓発できた。	健康推進課

② 市民向け講演会・イベント等の開催

事業名	判定	評価理由	担当課
【市民健康まつり開催事業】	A	こころに関するコーナーの継続により、リフレッシュとなり、自殺予防につながった。	健康推進課
こころといのちの講演会【精神保健事業】	A	毎年1回講演会を開催し、精神保健に関する知識の普及に努めた。あわせて、自死遺族の会など市で行っている自殺対策についての情報発信も行った。	健康推進課
【精神保健事業】 【健康教育事業】	A	(精神保健事業) 心の悩みを持つ人に対し、家庭訪問や来所で相談・助言を行うことができた。 (健康教育事業) 感染症対策を含めた健康に関する知識を普及することで、健康増進につながった。	健康推進課
【網走地方精神保健協会負担金】	B	コロナ禍により令和3～5年度は支出がなかったが、通常の活動ができれば、精神衛生の向上に貢献できる。	健康推進課
【障がい者理解促進啓発事業】	B	障がいへの理解を促進することにより、障がい者や家族の生活上の不安解消につながった。	社会福祉課
【食生活改善指導事業】	B	養成講座は継続されており、食生活改善協議会への入会を通して、地域のつながりづくりにつながった。	健康推進課
【豊かな心を育てる活動推進会議補助金】	A	市内小中学生が命の大切さを考える機会となった。	社会教育課

③ メディアを活用した啓発活動

事業名	判定	評価理由	担当課
【ホームページ管理事業】	A	各課から関連する情報発信が随時行われていることを確認した。	企画調整課
【生活・緊急情報メール配信事業】	A	さまざまな情報を定期的に発信した。	企画調整課
【男女共同参画プラン推進管理事業】	A	広報あばしりにて、DV(ドメスティックバイオレンス)や相談窓口など情報を発信し、DVに悩む人への周知を行った。また、2年に1度行う女性労働実態調査を活用し、DVなど様々な問題を抱える女性に向け情報を提供した。	企画調整課

(4) 生きることの促進要因への支援

① 障がいのある人への支援

事業名	判定	評価理由	担当課
【障がい者相談支援事業】 【計画相談支給等給付事業】 【障がい者福祉支援事業】	B	心の悩みや生活上の不安について直接相談に応じ、市民の不安を軽減することができた。	社会福祉課

② 相談できる体制

事業名	判定	評価理由	担当課
【24時間電話健康相談サービス事業】	A	令和元年度1,563件、令和2年度1,332件、令和3年度1,266件、令和4年度1,076件の相談件数あり。健康上の不安等を相談することで自殺予防につながった。	健康推進課
【健康相談事業】	B	電話や対面等で心身に関する悩みの相談を受け、コロナ禍ではZOOMによる相談にも対応した。	健康推進課
【訪問指導事業】	B	家庭訪問にて、心身に関する悩み等の相談を受け、心身の健康につながった。	健康推進課
【「北海道いのちの電話」相談促進事業】	B	事業の周知を行い、相談の利用促進を図ることができた。	健康推進課

③ 妊産婦への支援

事業名	判定	評価理由	担当課
【母親・両親学級事業】	B	出産や育児に関する知識を学んでもらうことで、不安軽減につながった。	健康推進課

事業名	判定	評価理由	担当課
(新)【産婦健康診査事業】	A	産婦健康診査を行うことで産後うつや新生児への虐待予防ができ、自殺対策につながった。	健康推進課
(新)【産後ケア事業】	A	助産師による産後ケアをとおして産婦の心身の安定や孤立防止ができ、自殺対策につながった。	健康推進課

④ 自主グループ等への支援

事業名	判定	評価理由	担当課
自死遺族の会 With（ウィズ）【精神保健事業】	A	毎月1度の定例会にて会員の想いをわかちあうとともに、活動について講演会や健康まつりで周知することで、自死遺族支援を行えた。	健康推進課
回復者クラブ キララサークル【精神保健事業】	A	月2回の定例会で精神障がいを抱えて地域で生活している会員が安心できる場を提供できた。	健康推進課

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

① 児童生徒の生活状況等を把握するための取り組み

事業名	判定	評価理由	担当課
【学級集団状況把握事業】	B	学校生活状況の把握により、いじめ防止を図ることができた。	学校教育課
【いじめ対策事業】	B	いじめ対策の実施により、自殺対策を含めた児童生徒指導ができた。	学校教育課

② 児童生徒および保護者の相談対応を通して、SOSの出し方に関する情報を提供する取り組み

事業名	判定	評価理由	担当課
【教育児童相談室運営事業】	A	児童生徒や保護者、また学校からの悩み相談への日常的な対応により、未然防止につながった。	学校教育課
【適応指導教室運営事業】	A	不登校児童生徒の児童生徒に対する学習指導や集団生活への適応能力指導を行うことを通じ、問題や悩みの解決につなげることができた。	学校教育課
【児童生徒カウンセリング事業】	A	児童生徒の悩みに対してスクールカウンセラーによる相談・精神的サポートを行い、自殺予防につなげることができた。	学校教育課

重点施策

(1) 高齢者

① 包括的な支援のための連携の推進

事業名	判定	評価理由	担当課
地域ケア会議【地域包括支援センター運営事業】	A	高齢者の日常生活不安の解消することができ、自殺予防につながった。	介護福祉課
認知症初期集中支援チーム会議 【認知症初期集中支援推進事業】	A	認知症が疑われる人等に、専門的な視点で早期に関わることで、自殺予防につながった。	介護福祉課
(新) 認知症高齢者等SOSネットワーク 【認知症高齢者見守り事業】	A	関係機関や地域と連携し、認知症高齢者等の安全と家族への支援を図ることにより、自殺予防につながった。	介護福祉課

② 地域における要介護者に対する支援

事業名	判定	評価理由	担当課
【寝たきり高齢者等寝具乾燥事業】	B	寝具乾燥サービスを提供したことにより、心身のリフレッシュ効果が得られた。	介護福祉課
【寝たきり高齢者等移送サービス事業】	B	日常生活の行動範囲の拡大により、心身のリフレッシュ効果が得られた。	介護福祉課
【寝たきり高齢者等訪問理美容サービス事業】	B	理髪サービスを提供したことにより、心身のリフレッシュ効果が得られた。	介護福祉課
【成年後見相談支援事業】	B	住み慣れた地域で安心して暮らせるよう成年後見制度を的確に利用できるように支援し、本人および介護者の不安軽減につながった。	介護福祉課
【ショートステイ事業】	A	生活不安の解消及び生命の安全や介護者の休息が確保でき、自殺予防につながった。	介護福祉課
【老人保護措置事業】	A	高齢者等の生命の安全を確保することにより、自殺予防につながった。	介護福祉課

③ 高齢者の健康不安に対する支援

事業名	判定	評価理由	担当課
【ひとり暮らし等高齢者緊急通報システム事業】	A	消防署通信指令室と直接繋がる緊急通報システムを設置し、生活不安の解消及び生命の安全が確保でき、自殺予防につながった。	介護福祉課
【認知症サポーター養成事業】	A	認知症高齢者や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進し、自殺予防につながった。	介護福祉課
認知症カフェ「あえる」開設 【認知症地域支援・ケア向上事業】	A	認知症高齢者や家族、地域住民が気軽に集い交流することで、安心した生活及び家族の介護負担を軽減し、自殺予防につながった。	介護福祉課
認知症ケアパスの普及啓発 【認知症地域支援・ケア向上事業】	A	認知症高齢者や家族の暮らしのためのツールとして活用することで、自殺予防につながった。	介護福祉課
【健康教育事業】 【健康相談事業】	A	(健康教育事業) 感染症対策を含めた健康に関する知識を普及することで、健康増進につながった。 (健康相談事業) 電話や対面等で心身に関する悩みの相談を受け、コロナ禍ではZOOMによる相談にも対応した	健康推進課

④ 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

事業名	判定	評価理由	担当課
【ふれあい「ほっと」コール事業】	A	高齢者世帯又は介護している家族等に定期的に電話連絡することで、生活不安の解消及び生命の安全が確保でき、自殺予防につながった。	介護福祉課
【高齢者等台帳整備事業】	B	生活不安の解消及び生命の安全が確保できた。	介護福祉課
【高齢者生活総合支援事業】	B	高齢者の積極的な社会参加を促進した。	介護福祉課
【家族介護者交流事業】	B	高齢者世帯又は介護している家族に交流の場を提供することにより、心身のリフレッシュ効果が得られた。	介護福祉課
【高齢者農園事業】	B	老人の心身の健康の保持と福祉の増進に資するいきがいくりと健康増進を図った。	介護福祉課
【高齢者陶芸教室支援事業】	B	趣味活動における利用者相互の交流の場を創出し、いきがいくりと健康増進を図った。	介護福祉課

事業名	判定	評価理由	担当課
【高齢者福祉月間事業】	B	福祉月間に高齢者が親しんでいる競技や栄養改善のための料理教室等を集約して開催し、いきがいくりと健康増進を図った。	介護福祉課
【シルバー人材センター運営補助金】	B	シルバー人材センターの運営を補助することによって、高齢者の社会参加の機会の提供につながった。	商工労働課
【寿大学開設事業】	C	間接的な視点であるため。	社会教育課
【敬老会事業】 【敬老祝金支給事業】	B	（敬老会事業）敬老会の開催により、敬老意識の高揚及び福祉の増進が図れた。 （敬老祝金支給事業）記念品や祝金を配付することで、敬老意識の高揚及び福祉の増進が図った。	介護福祉課
【老人クラブ運営補助金】 【老人クラブ連合会運営補助金】	B	（老人クラブ運営補助金）いきがいくりと健康増進を図った。 （老人クラブ連合会運営補助金）老人の心身の健康の保持と福祉の増進に資するいきがいくりと健康増進を図った。	介護福祉課
【高齢者除雪・融雪サービス事業】	B	除雪サービスを提供することで、在宅生活の不安解消を図った。	介護福祉課

（２）生活困窮者

事業名	判定	評価理由	担当課
【生活保護事業】	A	要保護対象世帯へ生活保護費を支給することにより、経済的困窮が原因となる自殺予防につながった。	社会福祉課
【生活困窮者自立促進支援事業】	A	生活困窮者の自立にむけて相談支援業務（網走市社会福祉協議会へ委託）を通じて、経済的支援、生活支援を行い、自殺予防につながった。	社会福祉課
【市民相談事業】	A	無料法律相談（市内弁護士対応）、行政相談（行政相談委員対応）を行う他、多重債務や、犯罪被害者の相談関係窓口を紹介するなど自殺に繋がらないよう法的対応を実施した。	市民活動推進課
【消費生活相談事業】	B	特殊詐欺や消費トラブルなどに関する相談業務（網走消費者協会へ委託）。特殊詐欺や消費者トラブルの解決を通じて、自殺に繋がらないよう相談対応した。	市民活動推進課
【入院助産助成事業】	B	経済的理由により入院助産ができない妊産婦の入院助産費を負担することにより、経済的負担の軽減に資することができた。	子育て支援課
【雇用対策事業】	B	季節労働者に係る事業、職業病防止対策関係の取組など雇用の安定を図り、就労環境改善につながった。	商工労働課
【精神保健事業】	A	心の悩みを持つ人に対し、家庭訪問や来所で相談・助言を行うことができた。令和２年度、令和４年度にはゲートキーパー研修を実施し、人材育成や正しい知識の普及を図ることができた。	健康推進課

（３）子ども・若者

① いじめを苦にした子どもの自殺の予防

事業名	判定	評価理由	担当課
【いじめ対策事業】	B	いじめ対策の実施により、自殺対策を含めた児童生徒指導ができた。	学校教育課
【学級集団状況把握事業】	B	学校生活状況の把握により、いじめ防止を図ることができた。	学校教育課

② 若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実

事業名	判定	評価理由	担当課
【コミュニティスクール導入促進事業】 【民生委員活動推進事業】	B	地域とともにある学校運営体制、子どもに対する見守り体制を構築することができた。	学校教育課
【子ども家庭相談事業】	A	不登校や児童虐待など、家庭内の児童養育に関する相談指導により、自殺対策の一助になった。	子育て支援課

事業名	判定	評価理由	担当課
【教育相談事業】	A	(教育児童相談室運営事業) 児童生徒や保護者、また学校からの悩み相談への日常的な対応により、未然防止につながった。 (適応指導教室運営事業) 不登校児童生徒の児童生徒に対する学習指導や集団生活への適応能力指導を行うことを通じ、問題や悩みの解決につなげることができた。 (児童生徒カウンセリング事業) 児童生徒の悩みに対してスクールカウンセラーによる相談・精神的サポートを行い、自殺予防につなげることができた。	学校教育課
【精神保健事業】	A	心の悩みを持つ人に対し、家庭訪問や来所で相談・助言を行うことができた。令和2年度、令和4年度にはゲートキーパー研修を実施し、人材育成や正しい知識の普及を図ることができた。	健康推進課

③ 子ども等への経済的支援の充実

事業名	判定	評価理由	担当課
【母子・父子相談事業】	A	母子(父子)家庭の自立支援に関わる相談指導により、自殺対策の一助になった。	子育て支援課
【子育て世代への手当、給付金等の支給】	B	(児童手当支給事業) 児童手当の支給により、各家庭における生活の安定に資することができた。 (児童扶養手当支給事業) ひとり親家庭等に対する児童扶養手当を支給により、各家庭における経済的負担の軽減に資することができた。 (母子家庭等自立支援給付金支給事業) ひとり親家庭等の父又は母へ技能習得及び資格取得のための講座や訓練に係る費用の補助等により、経済的負担の軽減に資することができた。	子育て支援課
【小学校・中学校就学奨励費】	B	経済的支援が必要な家庭に対する支援を行った。	学校教育課
【児童健全育成事業】	B	児童手当の支給や紙おむつ用ゴミ袋の無償支給等により、各家庭における経済的負担の軽減に資することができた。	子育て支援課
【ひとり親支援事業】	B	ひとり親・災害等で扶養者が死亡した児童の養育者に対する手当の支給や、父または母へ技能習得等のために係る費用の補助や生活費の助成により、経済的負担の軽減に資することができた。	子育て支援課
【小学校就学扶助】【中学生就学扶助】【学校医療扶助費】	A	経済的負担の軽減により、支援対象家庭の生活安定につながった。	学校教育課

④ ICTを活用した若者へのアウトリーチの強化等

事業名	判定	評価理由	担当課
(新)メール・SNSを活用した若者の悩み相談窓口の開設 【精神保健事業】	A	国や道のSNS相談の取り組みを周知することで、若い世代の相談機会を拡充できた。	健康推進課

⑤ 若者自身が身近な相談者になるための取り組み

事業名	判定	評価理由	担当課
(新)メンタルヘルスに関する健康教育の実施 【精神保健事業】	A	東京農業大学のフレッシュマンセミナーの一コマとしてメンタルヘルスに関する健康教育を実施できた。	健康推進課
【思春期保健事業】	A	妊婦体験などによりいのちの大切さを実感し、小さな子どもをいとおしく思うことを養うことができた。	健康推進課

⑥ 社会全体で若者の自殺リスクを低減させるための取り組み

事業名	判定	評価理由	担当課
【婦人相談事業】	A	女性の保護及び自立支援に関する相談指導により、自殺対策の一助になったものと考ええる。	子育て支援課
【地域子育て支援センター運営事業】	A	育児相談や遊びの提供など、安心して子育てができるよう支援を通じて、育児に関する不安を軽減し、自殺対策の一助になったものと考ええる。	子育て支援課
【こども発達支援センター管理運営事業】	B	障がいを持つ児童への指導や保護者に対する相談支援により、保護者の精神的負担の軽減に資することができた。	子育て支援課
【母子保健事業】 【乳幼児健診】	A	(母子保健指導事業) 産前から継続した支援を行い、不安や悩みを表出し解決することで、自殺予防につながった。 (乳幼児健診) 問診場面で課題や不安を明確にし助言することで、育児負担を減らすことができた。	健康推進課
【障がい児通所給付事業】	B	障がい福祉サービスを利用することにより、利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながっている。	社会福祉課

●＝該当
◇＝一部該当

2 第1期計画の生きる支援関連事業の評価

担当課	事業名(事業内容)	判定	評価理由	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓発・ 周知	4 生きる ことの 促進 要因	5 児童 生徒 SOS	6 高齢 者	7 生活 困窮 者	8 子ども ・若 者
健康 推進 課	特定疾患等患者通院交通費助成事業	B	市外の専門科へ通院する際の交通費の負担を軽減し、受診の費用負担を軽減することができた。				●			◇	●
	不妊治療費助成事業	B	不妊治療の費用の一部を補助することにより、経済的な負担を軽減できた。				●			◇	
	公衆浴場確保対策補助金	B	公衆浴場の経営を支え、ゆっくり過ごせる地域コミュニケーションの場として維持することができた。				●			◇	
	健康診査事業	B	疾患を早期発見することで、心身の健康につながった。			◇	●				
	胃がん検診事業					◇	●		◇		
	肺がん検診事業					◇	●		◇		
	大腸がん検診事業					◇	●		◇		
	子宮がん検診事業					◇	●		◇		
	乳がん検診事業					◇	●		◇		
	前立腺がん検診事業					◇	●		◇		
	がん検診推進事業					◇	●		◇		
	肝炎ウイルス検査事業					◇	●		◇		
	エキノコックス症検査事業					◇	●		◇		
	胃がんリスク検診事業					◇	●		◇		
	特定保健指導事業	B	生活習慣病の予防から心身の健康につながった。			◇	●				
	食生活改善協議会補助金（養成講座含む）	B	コロナ禍でも感染対策の上、食生活改善協議会の活動を継続でき、食を通して健康や生活について啓発できた。		●	●			◇		◇
	あばしり健康カニチョッ筋体操普及促進事業	B	（単年事業）カニチョッ筋体操は健康づくりプラン推進事業へ。		◇	◇	●		●	◇	●
	プール利用助成事業	B	助成によりプール利用促進となり、リフレッシュし、自殺予防につながった。				●		●		
	北海道難病団体連絡協議会補助金	B	補助金により、活動の継続に貢献できた。				●			◇	
	健康推進協議会補助金	B	地域の健康づくりに関する活動により、市民の心身の健康増進につながった。		●	●					
	受動喫煙防止対策事業	B	受動喫煙防止対策により、環境の改善につながり、精神衛生向上にも一部効果があった。				●				◇
	食育推進事業	B	コロナ禍で活動は制限されたが、食育の推進により、人と人との交流機会があった。				●				●

担当課	事業名(事業内容)	判定	評価理由	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓発・ 周知	4 生 き る こ と の 促 進 要 因	5 児 童 生 徒 S O S	6 高 齢 者	7 生 活 困 窮 者	8 子 ど も ・ 若 者
社会福祉課	地域福祉計画策定事業	A	地域福祉計画を策定し、自殺対策への取り組みについて規定することにより、自殺対策に役立っている。				●		●	◇	
	自立相談支援事業	B	生活困窮者の自立に向け、経済的支援、生活支援を実施することにより生活再建が図られている。				●			●	
	住居確保給付金給付事業	B	失業により住居を失った方へ、住宅借り上げに係る家賃補助を実施することにより、経済的負担軽減につながっている。				●			●	
	障がい者総合支援介護給付事業・障がい者総合支援訓練等給付事業	B	障がい福祉サービスを利用することにより、利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながっている。				●				
	障がい者地域生活支援事業	B	障がい福祉サービスを利用することにより、利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながっている。				●				
	障がい者地域活動支援センター事業	B	障がい福祉サービスを利用することにより、利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながっている。				●				
	障がい者福祉推進事業	B	障がい福祉サービスを適切に提供するための事務を行うことにより、障がいがある方の生活を支えることにもつながっている。				●				
	重度身体障がい者交通費助成事業	B	障がい者が外出する際の経済的負担を軽減し、それにより外出の機会が確保され、リフレッシュ効果が得られている。				●			◇	
	社会復帰施設等通所交通費助成事業	B	障がい者が通所する際の経済的負担を軽減することによりサービス利用の継続が図られ、利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながっている。				●			◇	
	知的障がい者交通費助成事業	B	障がい者が外出する際の経済的負担を軽減し、それにより外出の機会が確保され、リフレッシュ効果が得られている。				●			◇	
	精神障がい者交通費助成事業						●			◇	
	障がい者福祉の店事業補助金	B	障がい者が通所する事業所を確保することにより、障がい者のサービス利用の継続が図られ、利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながっている。				●				
学校教育課	児童・生徒健康管理費	B	児童生徒に必要な健康診断、検診の実施により、健康状態の把握に努めた。				●				●
	教職員研修事業	B	教職員のスキルアップのための研修を実施した。		●						●
農林課	農業後継者育成研修事業	B	農業後継者がスムーズに農業に従事することをサポートすることにより、営農に対する不安やストレスを軽減できた。				●				◇
	農業担い手実践研修支援事業						●				◇
	網走市新規農業参入者支援事業	A	新規参入者の支援を行うことにより、農業者の経済的不安を取り除かれ、心のケアにつながった。				●			◇	
	経営所得安定対策等推進事業	A	農業経営の安定を推進することにより、経営に対する不安を解消し、営農意欲の改善および、うつ、自殺予防につながった。				●			◇	
	重要病害虫防疫対策事業	B	農業の生産基盤を脅かす重要病害虫の防疫対策を行うことにより、営農に対する不安が取り除かれ、営農意欲の低下を防ぐことができた。				●				

担当課	事業名(事業内容)	判定	評価理由	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓発・ 周知	4 生 き る こ と の 促 進 要 因	5 児 童 生 徒 S O S	6 高 齢 者	7 生 活 困 窮 者	8 子 ど も ・ 若 者
農 林 課	ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業	A	農業の生産基盤を脅かす重要病害虫の防除を行うことにより、営農に対する不安が取り除かれ、営農意欲の低下を防ぎ、自殺予防につながった。				●				
	家畜伝染病防疫資材整備事業	A	BSE、高病原性インフルエンザなどの家畜伝染病発生時に備えた資材を整備することにより、畜産農家の不安を取り除き、農業者のうつ、自殺予防につながった。				●				
	農村飲料水ボーリング費用補助金	B	農村の飲料水対策を行い、安全な飲料水を確保することにより、日常生活における不安を取り除くことができた。				●				
	農業基盤施設等管理事業	B	農地冠水等の災害を未然に防ぐことにより、営農意欲の低下を予防し、心の安定に寄与した。				●				
	経営安定対策基盤整備緊急支援事業補助金	B	農家の経済的負担を軽減できた。				●				
	卯原内ダム等管理事業	B	営農用水を確保することにより、収益の安定性が保たれ、心理的負担を軽減できた。				●				
	斜網地区ダム等管理事業	B	営農用水を確保することにより、収益の安定性が保たれ、心理的負担を軽減できた。				●				
	道営土地改良事業	B	土地改良を行い農家の所得を向上させることで、営農意欲が高めることができた。				●				
	林業振興諸補助負担金	B	林業所得を向上させることで、経済的安定が保たれ、心理的負担を軽減できた。				●				
	鳥獣害防止対策事業	A	農作物の鳥獣被害を軽減することで、営農意欲が高まり、自殺予防につながった。				●				
	木育推進事業	B	木に触れることで、心の安定性をもたらすことができた。				●				
	狩猟免許取得支援事業	A	農作物の鳥獣被害を軽減することで、営農意欲が高まり、自殺予防につながった。				●				
	森林整備補助金	B	森林施業費を補助することで、経済的負担を軽減できた。				●				
	森とみどりづくり推進事業	B	苗木を配布することで、街中に緑が増え、心の安定につながった。				●				
	植樹祭実施事業	B	植樹することで、ストレスを軽減につながった。				●				
商 工 労 働 課	中小企業融資保証料補給補助金	B	融資に係る保証料補給を行い、負担軽減による経営の安定化を通じ就労環境改善につながった。				●				◇
	労働者福祉・雇用対策諸補助負担金	B	季節労働者に係る事業、職業病防止対策関係の取組など雇用の安定を図り、就労環境改善につながった。				●			●	◇
	網走職業訓練協会補助金	B	在職労働者の技能向上を通じ、技能者の生活安定につながった。				●			●	◇
	中小企業勤労者生活資金貸付事業	C	新規借入者がいなかった。				●			◇	
	季節労働者生活資金貸付事業	C	新規借入者がいなかった。				●			●	
社 会 教 育 課	子どもと動物ふれあい事業	C	間接的な視点であるため				●				●
	子ども夢育事業	C	間接的な視点であるため				●	●			●

担当課	事業名(事業内容)	判定	評価理由	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓 発・ 周知	4 生 き る こ と の 促 進 要 因	5 児 童 生 徒 S O S	6 高 齢 者	7 生 活 困 窮 者	8 子 ど も ・ 若 者
戸籍 保 険 課	重度心身障がい者医療助成費	A	医療費の助成により、経済的負担の軽減に寄与できた。				●			◇	
	あばしり健康マイレージ事業	B	健康に関するイベントに参加することによりリフレッシュ効果が得られた。			●	●				
生 活 環 境 課	湍沸湖水鳥・湿地センター管理運営事業	B	誰もが無料で屋内からバードウォッチングができる環境を提供することで、来館者にリフレッシュ効果を与えることができた。				●				
子 育 て 支 援 課	子育てサポート事業	B	子育てに関する相互支援活動により、育児負担の軽減に資することができた。		◇		●				●
	乳幼児世帯生活応援事業	B	紙おむつ用ごみ袋の無償支給により、各家庭における経済的負担の軽減に資することができた。				●			◇	●
	災害遺児福祉手当支給事業	B	災害等により扶養者が死亡した児童の養育者に対する災害遺児等福祉手当の支給により、経済的負担の軽減に資することができた。				●			◇	●
	未熟児養育医療給付事業	B	出生時体重が2,000グラム以下など、医師が入院養育を必要と認めた1歳未満児に対する医療給付により、経済的負担の軽減に資することができた。				●			◇	●
	幼稚園施設型給付費	B	幼稚園等における幼児教育充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進することにより、育児負担の軽減に資することができた。				●				●
	保育所施設型給付費	B	就労等により保育の必要性のあるこどもへ保育を提供し、子育てしやすい環境づくりを推進することにより、育児負担の軽減に資することができた。				●				●
	認定こども園施設型給付費	B	幼保一体の認定こども園の充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進することにより、育児負担の軽減に資することができた。				●				●
	幼稚園型一時預かり事業	B	幼稚園等における一時預かりにより、育児負担の軽減に資することができた。				●				●
	一般保育事業	B	保護者の労働・疾病などにより、家庭において必要な保護養育を受けられない児童の保護養育により、育児負担の軽減に資することができた。				●				●
	へき地保育事業						●				●
	法人立保育事業						●				●
	ひとり親家庭等医療助成費	B	ひとり親家庭への医療費助成により、経済的負担の軽減に資することができた。				●			◇	
	こども医療助成費	B	子育て世帯への医療費助成により、経済的負担の軽減に資することができた。				●			◇	●
総 務 防 災 課	電話交換業務・案内業務（庶務事務費）	A	適切に対応できた。	●							
	防災備蓄品整備事業	A	適切に整備できた。				●				
	ハザードマップ作成事業	A	適切に周知することができた。				●				
	地域防災訓練事業	A	防災教育などで適切に啓発することができた。				●				
	避難所運営研修事業	C	現在、本事業は終了しているため。				●				
	全国瞬時警報システム整備事業	C	現在、本事業は終了しているため。				●				
	避難所環境整備事業	C	現在、本事業は終了しているため。				●				

第4章 いのち支える自殺対策における取り組み

1 基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

自殺は生きる上で直面する様々な要因（健康問題、経済・生活問題、人間関係など）により「追い込まれた末の死」であり、支援にあたっては社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが求められます。様々な分野の施策、組織、人々が連携していけるようネットワークの強化に取り組みます。

【事業名】 事業内容	担当課
（新）【子ども若者自殺対策連携会議】 子どもや若者に関わる部署や関係機関が情報共有や意見交換を行い、個別に支援が必要な事例が発生した際に対応を協議する「子ども若者自殺対策連携会議」を設置し、連携して自殺対策に取り組みます。	健康推進課
網走市生きるを支える庁内連携会議【精神保健事業】 網走市の自殺対策推進計画策定を所掌し、自殺対策に関連する庁内の事業間の連携を図り、こころの健康づくりを推進します。	健康推進課
【健康づくりプラン推進事業】 「網走市民健康づくりプラン」は網走市の健康づくり全般にわたる計画です。精神保健の対策のほか、母子保健等の取り組みを通して、からだところの健康づくりを推進します。	健康推進課
【市民参加推進事業】 町内会連合会との共催で「まちづくりふれあい懇談会」を開催します。市民の意見や要望を市政に反映させることにより住み心地のよい環境づくりへ繋がります。	企画調整課
【農業農村多面的機能発揮促進事業】 農村の地域活動や営農活動を支援することで、地域の団結力を高め、孤独・孤立を防ぎます。	農林課
要保護児童対策地域協議会【子ども家庭相談事業】 虐待が疑われる家庭への支援について、関係機関が協議し連携を図ります。	子育て支援課
網走市障がい者自立支援協議会 障がいがある方の自立した地域生活を支援するための方策や、障がい者差別解消の推進のための方策等について協議します。	社会福祉課

【事業名】 事業内容	担当課
（追加）地域ケア会議【地域包括支援センター運営事業】 地域の高齢者が抱える問題だけでなく、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実を図り、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	介護福祉課
（追加）認知症高齢者等SOSネットワーク【認知症高齢者見守り事業】 認知症になっても安心して暮らせるよう、関係機関が連携して見守れる体制づくりに取り組みます。	介護福祉課
（追加）在宅精神障がい者サポート連絡会議【精神保健事業】 網走保健所が設置する在宅精神障がい者サポート会議に出席し、在宅で生活している精神障がいがある方に十分なサポートを提供できるよう、北海道立向陽ヶ丘病院、網走保健所と連携します。	健康推進課

（２）自殺対策を支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える方へ支援を行うためには、専門の相談機関だけではなく身近な人が悩みや苦しみを「気づき」「受け止め」られるような環境にあることが望ましく、保健・医療・福祉・教育・労働など様々な分野、及び広く市民にはたらきかけ、人材を育成していきます。

【事業名】 事業内容	担当課
ゲートキーパー養成講座【精神保健事業】 ゲートキーパーは、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守りを行います。保健・医療・福祉・教育・労働・その他の関係者及び市民一人ひとりが、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に気づき、適切な対応ができるよう養成講座を企画・実施するとともに、団体等から依頼を受けて実施します。	健康推進課
市民団体向けの研修会【精神保健事業】 日ごろから市民の見守りや健康増進に尽力している、民生委員や健康推進員、食生活改善協議会、健康コンシェルジュ「匠」に対し、自殺予防に関する研修を実施します。	健康推進課

（３）住民への啓発と周知

自殺や精神疾患に対してはいまだ誤解や偏見が強く、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。精神保健分野だけではなく、教育や労働など様々な分野で自殺に関連する情報を発信することで、問題を抱えた人の心情や背景を理解し支え合えるような網走市を目指すとともに、命や暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求めるのが適切であることの理解を促進します。

①リーフレット・啓発グッズの作成と周知

【事業名】 事業内容	担当課
【市政情報提供事業】 【広報あばしり作成配布事業】 広報あばしり、転入者向けの冊子「あばしりがいどぶっく」などに、各種相談窓口を掲載し、悩みを抱える人への情報提供を行います。	企画調整課
リーフレットによる相談窓口の周知【精神保健事業】 庁内窓口や各公共施設、福祉関係機関、市内医療機関、若者が集まる場所等にリーフレットを配架し、相談窓口の周知を図ります。	健康推進課
イベント等でのテーマ展示【精神保健事業】 自殺予防週間（９月）、自殺対策強化月間（３月）等にあわせた、こころの健康に関するパネル展示等を行います。	健康推進課

②市民向け講演会・イベント等の開催

【事業名】 事業内容	担当課
（新）【感染症講演会開催事業】 感染症についての知識習得を図る機会として研修会を開催し、医療・福祉・教育関係者等の現場対応のスキルアップを図るほか、市民の感染症対策に関する不安軽減につなげます。	健康推進課
（新）【食育講演会開催事業】 「食」に関する講演会を開催することで、健康への関心を高めるとともに人と人との交流の機会を生み出すことを目指します。	健康推進課
【市民健康まつり開催事業】 市民健康まつりでメンタルヘルスに関する情報発信や体験を提供するコーナーを設けるほか、障がいがある方と市民が交流できる機会を持つことで精神障がいの理解促進を図ります。	健康推進課
こころといのちの講演会【精神保健事業】 自殺予防対策として、市民が自死や自死遺族に関する理解を深める機会を提供するため「こころといのちの講演会」を開催します。	健康推進課

【事業名】 事業内容	担当課
【精神保健事業】 【健康教育事業】 こころの悩みを持つ人や家族に対し、多様な手段で相談・助言を行います。また、心の健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるため「まちづくり宅配トーク」等様々な機会を通して健康教育を行うとともに市民向けの講演会で精神保健に関する啓発活動に取り組みます。	健康推進課
【網走地方精神保健協会負担金】 精神保健協会で行う精神保健に関する啓発活動について補助金を支出します。	健康推進課
【障がい者理解促進啓発事業】 障がいに対する正しい理解を深めることにより、障がいがある方や家族の生活上の不安解消につなげます。	社会福祉課
【食生活改善指導事業】 網走市食生活改善推進員養成講座にてメンタルヘルスに関する講義を行います。	健康推進課
【豊かな心を育てる活動推進会議補助金】 青少年が思いやりや美しいものを大切にする心、善悪を見極め、自ら判断し行動できる力を養うきっかけをつくるため、市内小中学生を対象とした標語（「あいさつ」「しんせつ」「環境・美化」「命の大切さ」）を募集し、「標語カレンダー」を作成。また市内各小中学校の代表による「小中学生の意見発表会」を実施します。	社会教育課

③メディアを活用した啓発活動

【事業名】 事業内容	担当課
（新）【母子手帳アプリ事業】 「子育てアプリA b a b y（あばびい）」を通して地域や育児の情報を発信し、行政サービスや地域とのつながりを生み出すことで育児不安や孤独感解消を目指します。	健康推進課
【ホームページ管理事業】 網走市公式サイトで自殺予防に関する情報の提供や各種講座の案内を掲載します。	企画調整課
【生活・緊急情報メール配信事業】 携帯電話のメールを活用し、災害情報のほか、イベント情報や健康推進情報を提供します。	企画調整課
【男女共同参画プラン推進管理事業】 広報あばしりでドメスティックバイオレンスの防止についての啓発を行い、悩みの解消や防止に努めます。	企画調整課

（４） 生きることの促進要因への支援

自殺対策は人間関係の不和や貧困など「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、気軽に相談できることや居場所があることなど「生きることの促進要因」を増やす取り組みも求められます。

相談支援や自主グループの活動支援を通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる取り組みとして強化します。

①障がいのある人への支援

【事業名】 事業内容	担当課
（新）【障がい者就労支援事業】 市内企業等における障がいへの理解促進により障がいがある方の就労定着・拡大を図り、障がいがある方やその家族に対する職場や生活上の不安の解消を図ります。	社会福祉課
【障がい者相談支援事業】【計画相談支給等給付事業】【障がい者福祉支援事業】 （追加）【障がい者基幹相談支援センター運営事業】 心の悩みや生活上の不安、その他困難な状況について、直接相談に応じることで、不安の軽減を図ります。	社会福祉課

②相談できる体制

【事業名】 事業内容	担当課
【24 時間電話健康相談サービス事業】 健康上の不安を感じた際にいつでも通話料無料で相談できるダイヤルがあることで、精神的負担を軽くします。また、チャットボットでの相談により、通話による相談の負担を軽減します。	健康推進課
【健康相談事業】 心身に関する悩みを相談する事業です。悩みを相談することで、不安を軽減し心のケアを図ります。	健康推進課
【訪問指導事業】 家庭訪問で健康に関する悩みを相談することで不安を軽減し心のケアを図ります。	健康推進課
【「北海道いのちの電話」相談促進事業】 「北海道いのちの電話」は自殺に関連する悩みを匿名で 24 時間相談できる窓口です。網走市にお住まいの方が「北海道いのちの電話」を利用する際の電話料金を市が負担することで、相談する機会がより多く確保され精神的負担が軽減するよう取り組みます。	健康推進課
（追加）メール・SNS を活用した若者の悩み相談窓口の周知【精神保健事業】 10 代から 30 代の若者世代が気軽に相談しやすいよう、メールや SNS を活用した相談窓口について普及啓発を行います。	健康推進課

【事業名】 事業内容	担当課
（追加）【市民相談事業】 無料法律相談・行政相談・多重債務相談・犯罪被害者相談を行うことで、問題解決にむけて支援していきます。	市民活動推進課
（追加）【消費生活相談事業】 特殊詐欺や消費者トラブルなどに関する相談をすることで、問題解決にむけて支援していきます。	市民活動推進課

③妊産婦への支援

【事業名】 事業内容	担当課
【子育て世代包括支援センター事業】 母子保健施策と子育て支援施策を切れ目なく提供するため、「子育て世代包括支援センター」において、妊娠、出産、育児各期にわたる切れ目ない相談支援を行うことにより安心して子育てできるよう取り組みます。	子育て支援課
ハローベビークラブ【母親・両親学級事業】 妊娠中や産後の精神面の変化を本人やパートナーが知ること、実際の場面での不安を軽減し、悩みを抱え込まず育児できるように支援をします。	健康推進課
【産婦健康診査事業】 産後間もない時期の産婦に対する健康診査を行うことにより、心身の安心・安全を確認し、精神的負担を軽減することで産後うつや新生児への虐待を予防します。	健康推進課
【産後ケア事業】 母子に対して心身のケアや育児のサポート等により心理的な安定を促進し、健やかな育児ができるよう支援します。	健康推進課

④自主グループ等への支援

【事業名】 事業内容	担当課
自死遺族の会 With（ウィズ）【精神保健事業】 大切な人を亡くした遺族だけが参加できる会です。打ち明けることが難しいところの体験を安心して語り、わかちあうことができる場を提供します。	健康推進課
回復者クラブ キララサークル【精神保健事業】 月に2回自主的に集まる回復者クラブです。様々な活動や調理実習による昼食を通して自分らしく生活できることを目指した活動を支援します。	健康推進課

（５）児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育

社会全体のつながりが希薄化している中で子ども・若者の自殺が増加傾向にあります。こうした中、令和５年６月に策定された国の「こどもの自殺対策緊急強化プラン」において、自殺予防教育について地域の保健師等を活用するよう示されていることから、教育分野だけでなく保健分野等が連携して「困難やストレスに直面した児童生徒が大人に助けの声をあげられる」ことを目標に、児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育や自殺予防に関して、児童や保護者へ発信する取り組みを推進します。

①児童生徒の生活状況等を把握するための取り組み

【事業名】 事業内容	担当課
【学級集団状況把握事業】 児童生徒の学校生活状況を把握することにより、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。	学校教育課
【いじめ対策事業】 専門相談員の配置、いじめ防止アプリの活用などにより、児童生徒の学校生活状況を把握することにより、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。	学校教育課

②児童生徒及び保護者の相談対応を通して、ＳＯＳの出し方に関する情報を提供する取り組み

【事業名】 事業内容	担当課
（新）【保健分野と連携したＳＯＳの出し方に関する教育の実施】 教育分野と保健分野が協働して児童生徒・保護者に対して自殺予防に資する情報を発信することで、児童がＳＯＳを出しやすい、また周囲の大人が子どものＳＯＳを受け止められるような環境を整備します。	学校教育課
【教育児童相談室運営事業】 児童生徒もしくは家庭からの相談を受け、ＳＯＳの出し方や相談窓口に関する情報提供を行います。	学校教育課
【教育支援センター運営事業】 不登校などの児童生徒に対して、学校生活に適應できるよう指導します。児童生徒及び保護者へＳＯＳの出し方等の情報提供を行います。	学校教育課
【児童生徒カウンセリング事業】 スクールカウンセラーが児童生徒の相談に応じることにより精神的にサポートし、相談場面でＳＯＳの出し方等の情報提供を行います。	学校教育課

評価指標（評価年度の割合・数値）

評価項目	現状 (令和5年度現在)	目標
ゲートキーパー研修の開催回数	1回/年	1回/年以上
北海道いのちの電話を知っている人の割合	65.8%	75%以上
あばしり健康ダイヤル24を知っている人の割合	64.4%	75%以上
心の健康づくり、生きる支援のリーフレットの配布	500部配布	500部以上
健康教育実施回数（メンタルヘルスに関わるタイトル）	令和5年度3回	5回
市民健康まつりのメンタルヘルスコナー参加人数	令和5年度27人	60人
こころといのちの講演会参加人数	令和5年度80人	100人
こころといのちの講演会アンケートで理解が深まったと答えた人の割合	86.3%	90%以上
ドメスティックバイオレンスについて広報あばしりに掲載する回数	1回/年	1回/年以上
W i t h・キララサークルのリーフレットの配布	公的機関に常設設置のほか、講演会等で年1回配布	継続実施
母親・両親学級事業で産前産後の精神面の変化について伝える回数	4回/年	4回/年

2 重点施策

(1) 高齢者

網走市では男女ともに80歳以上で自殺死亡率が全国より高くなっています。健康問題や孤独・孤立など高齢者が直面しやすい課題について、現在取り組んでいる事業を有機的に連携させ生きることの包括的支援として取り組みます。

①包括的な支援のための連携の推進

【事業名】 事業内容	担当課
地域ケア会議【地域包括支援センター運営事業】 地域の高齢者が抱える問題だけでなく、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実を図り、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。	介護福祉課
認知症初期集中支援チーム員会議【認知症初期集中支援推進事業】 認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族に対する初期支援を包括的・集中的に行うとともに、速やかに適切な医療・介護等が受けられる体制を構築し、自立した生活をサポートします。	介護福祉課
認知症高齢者等SOSネットワーク【認知症高齢者見守り事業】 認知症になっても安心して暮らせるよう、関係機関と住民が連携して認知症高齢者等を見守り、行方不明者の迅速な捜索ができる体制づくりに取り組みます。	介護福祉課

②地域における要介護者に対する支援

【事業名】 事業内容	担当課
【寝たきり高齢者等寝具乾燥事業】 在宅高齢者等に寝具乾燥サービスを提供することで、心身のリフレッシュを図ります。	介護福祉課
【寝たきり高齢者等移送サービス事業】 在宅で生活する高齢者が外出するための様々な手段を確保し、高齢者等の心身状況に応じたサービスを提供することで、日常生活の行動範囲の拡大、各種在宅福祉サービス等の利用促進、本人の心身のリフレッシュ、家族の介護負担の軽減を図ります。	介護福祉課
【寝たきり高齢者等訪問理美容サービス事業】 在宅で生活する寝たきり等の高齢者で自ら理美容院に出向くことが困難な者に、理容師又は美容師が自宅に訪問し理髪サービスを行い、本人の心身リフレッシュ、家族の介護負担の軽減を図ります。	介護福祉課

【事業名】 事業内容	担当課
【成年後見相談支援事業】 認知症等により判断能力が十分でない人達が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう成年後見制度を的確に利用できるよう支援します。	介護福祉課
【ショートステイ事業】 高齢者等を介護している家族等が何らかの理由から自宅での介護が困難になった場合、当事業を利用することにより、家族の介護負担を軽減するとともに高齢者等の生活不安の解消及び生命の安全を確保します。	介護福祉課
【老人保護措置事業】 やむを得ない事由により在宅生活を継続できない高齢者等に対して措置を行うことで高齢者等の生命の安全を確保します。	介護福祉課

③高齢者の健康不安に対する支援

【事業名】 事業内容	担当課
(新) 【高齢者等見守り支援事業】 高齢者等の居宅に情報通信技術を活用した見守り機器を設置し、一人暮らしの高齢者等の不安を解消します。	介護福祉課
【高齢者等緊急通報システム設置事業】 ひとり暮らし高齢者等の自宅に消防署通信指令室と直接繋がる緊急通報システムを設置し、急病時等に迅速かつ正確な救急体制をとることで、高齢者等の生活不安の解消及び生命の安全を確保します。	介護福祉課
【認知症サポーター養成事業】 認知症になっても安心した生活を送れるよう、認知症に対する偏見や誤解をなくし、認知症の方や家族を温かく見守り支援する、認知症サポーターを養成します。	介護福祉課
認知症カフェ「あえる」開設【認知症地域支援・ケア向上事業】 認知症への理解を深めるための普及啓発および認知症の人とその家族が、市民や認知症地域支援推進員、ボランティア等と交流を深めるきっかけとなる場を開設します。	介護福祉課
認知症ケアパスの普及啓発【認知症地域支援・ケア向上事業】 認知症の進行状況に応じて利用できるサービスや支援などの情報をまとめた「認知症ケアパス（ガイドブック）」を作成し配布します。	介護福祉課
【健康教育事業】 【健康相談事業】 老人クラブやふれあいの家に出向き健康に関する知識を普及し、また健康に関する相談に随時対応することで不安を軽減します。	健康推進課

④ 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

【事業名】 事業内容	担当課
【ふれあい「ほっと」コール事業】 高齢者世帯又は介護している家族等に定期的に電話連絡することで、悩みごとの解決につなげるとともに、孤独感や不安を軽減します。	介護福祉課
【高齢者等台帳整備事業】 ひとり暮らし等の高齢者のみの世帯に関する情報を把握することにより、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう災害や緊急時に伴う対応や安否確認、関係機関によるケア体制の基盤をつくります。	介護福祉課
【高齢者生活総合支援事業】 高齢者の積極的な社会参加を促進するとともに、健康の保持増進及び学習機会の確保、生活支援を行います。	介護福祉課
【家族介護者交流事業】 在宅で高齢者を介護している家族を対象に、講話・グループ懇談・お楽しみ会を通じ、介護者相互の交流と身体的・精神的負担の軽減を図ります。	介護福祉課
【高齢者農園事業】 農作業を通じて高齢者同士が交流しながら自然と触れ合うことにより、生きがいを高め、健康増進につなげます。	介護福祉課
【高齢者陶芸教室支援事業】 趣味活動における利用者相互の交流の場を創出し、高齢者のいきがいくつくりと健康増進を図ります。	介護福祉課
【高齢者福祉月間事業】 福祉月間に高齢者が親しんでいるスポーツや栄養改善のための料理教室等を集約して開催することで高齢者の健康増進、生きがいくつくり、参加者相互の交流を図ります。	介護福祉課
【シルバー人材センター運営補助金】 高齢者に仕事を提供する団体であるシルバー人材センターの運営を補助し、意欲のある高齢者に社会参加の機会を提供します。	商工労働課
【寿大学開設事業】 高齢者が、様々な学習を通して楽しく生きがいをもって、いきいきと学ぶ機会を提供します。	社会教育課
【敬老会事業】 【敬老祝金支給事業】 高齢者の長寿と健康を祈念する会を開催し、記念品や祝金を配付することで、敬老意識の高揚及び福祉の増進を図ります。	介護福祉課

【事業名】 事業内容	担当課
【老人クラブ運営補助金】 【老人クラブ連合会運営補助金】 老人クラブ等の経費等を助成することで、高齢者の健康の保持増進と生きがいがづくり及び参加者相互の交流の場を提供します。	介護福祉課
【高齢者除雪・融雪サービス事業】 高齢者等に冬期間の除雪の労力を提供することで、外出のための通路の確保による閉じこもり予防及び火災等の災害時における避難路の確保による在宅生活の不安解消を図ります。	介護福祉課
（追加） 高齢者ふれあいの家・老人クラブへの支援 年齢や心身の状況等に関わらず誰でも参加することのできる介護予防と生きがいがづくりに資する通いの場として、ボランティア団体（地域住民グループ）が開設している高齢者ふれあいの家への支援を行うとともに、地域を基盤とする高齢者の自主的な活動組織である老人クラブの活動活性化への支援を行うことで、高齢者の社会参加を推進します。	介護福祉課
（追加） 高齢者デジタル活用支援 インターネット等の情報技術を使えないことによる情報格差を解消するため、デジタル機器等を身近に感じ、慣れ親しんでもらうスマートフォン講座を実施し、高齢者もデジタル化の恩恵を受けられるよう支援します。	介護福祉課
（追加） 地域包括支援センターの設置 高齢者の総合相談や権利擁護、ケアマネジメント支援及び介護予防ケアマネジメントを包括的に行う、地域包括支援センターを市内に2か所設置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組みます。	介護福祉課

（２）生活困窮者

就労の有無に関わらず、経済的に生活困窮に陥っている方、および経済的不安を抱えている方への支援を充実させることが自殺対策につながります。

福祉、教育、労働など様々な分野で取り組んでいる生活困窮者への支援を自殺対策の視点でとらえ、必要な場面では連携して取り組みます。

【事業名】 事業内容	担当課
【生活保護事業】 要保護対象世帯へ生活保護費を支給することにより、経済的困窮が原因となる自殺を防ぎます。また、相談者やその家族が抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。	社会福祉課
【生活困窮者自立促進支援事業】 生活困窮者の自立にむけて、対象者一人ひとりの困りごとに合わせて、生活支援をはじめ包括的な支援を行います。	社会福祉課
【市民相談事業】 無料法律相談・行政相談・多重債務相談・犯罪被害者相談を行うことで、生活上の困りごとの解決にむけて支援を行います。	市民活動推進課
【消費生活相談事業】 特殊詐欺や消費者トラブルなどに関する相談をすることで、問題解決にむけて支援を行います。	市民活動推進課
【入院助産助成事業】 経済的理由により入院助産を受けることが困難な方を助産施設につなぎ、安全で衛生的に出産出来るよう支援を行います。	子育て支援課
【雇用対策事業】 就労していない方を対象としたセミナーや企業説明会を開催することで、適切な就労に繋げ、生活の安定を図ります。 その他、働き盛りの男性を中心に、女性や高齢者向けの取り組みも行っています。	商工労働課
健康相談の福祉分野との連携【健康相談事業】【母子保健指導事業】【精神保健事業】 健康や育児に関する相談のうち、経済的な課題を抱える方に対して、生活サポートセンター等関係機関と連携して課題の解決を図ります。	健康推進課

(3) 子ども・若者

網走市では20歳代から30歳代の男性で自殺率が高く、10歳代など子ども世代への働きかけの必要性も急激に高まっています。若い世代が自殺に追い込まれることがない社会を目指し、児童・生徒の自殺対策に取り組めます。

①いじめを苦にした子どもの自殺の予防

【事業名】 事業内容	担当課
（新）【保健分野と連携したSOSの出し方に関する教育の実施】 教育分野と保健分野が協働して児童生徒・保護者に対して自殺予防に資する情報を発信することで、児童がSOSを出しやすい、また周囲の大人が子どものSOSを受け止められるような環境を整備し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。	学校教育課
【いじめ対策事業】 専門相談員の配置、いじめ防止アプリの活用などにより、児童生徒の学校生活状況を把握することにより、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。また、講演会などを通じていじめ撲滅の意識醸成を推進します。	学校教育課
【学級集団状況把握事業】 児童生徒の学校生活状況を把握することにより、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ります。	学校教育課

②若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実

【事業名】 事業内容	担当課
【コミュニティスクール導入促進事業】【民生委員活動推進事業】 地域とともにある学校体制を作ることにより、地域による子どもに対しての見守り体制を構築します。また、地域で子どもを見守る役割を担う、民生委員・児童委員の活動推進を図ります。	学校教育課 社会福祉課
【子ども家庭相談事業】 家庭内における児童養育に関する相談指導を行います。虐待が疑われる家庭に関しては要保護児童対策地域協議会で関係機関が連携して支援できるよう検討します。	子育て支援課
【教育相談事業】 不登校、ひきこもり、その他児童生徒自身もしくは家庭の相談を受け精神的にサポートします。教育支援センターでは児童生徒が学校生活へ対応できるよう指導を行います。 (教育児童相談室運営事業・教育支援センター運営事業・児童生徒カウンセリング事業)	学校教育課
【精神保健事業】 ひきこもりや不登校等に関して悩まれている本人や家庭等からの相談支援を行います。	健康推進課

③子ども等への経済的支援の充実

【事業名】 事業内容	担当課
（新）【子育て施設給食費無償化事業】 認定こども園等における給食費の無償化により子育て世帯の経済的負担を軽減します。	子育て支援課
【ひとり親支援事業】【母子・父子相談事業】 ひとり親・災害等で扶養者が死亡した児童の養育者に対し、手当を支給することで経済的負担を軽減します。また、父または母へ技能習得や資格取得のために係る費用の補助や生活費の助成をすることで、経済面での自立を支援していきます。	子育て支援課
【子育て世代への手当、給付金等の支給】 育児に係る費用軽減および、ひとり親家庭への経済的支援を通して、児童生徒が経済的困難を抱えることのないよう支援します。 （児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業、母子家庭等自立支援給付金支援事業等）	子育て支援課
【小学校・中学校就学奨励費】 児童生徒の家庭に対して経済的支援を行うことで家庭環境の安定を図ります。	学校教育課
【児童健全育成事業】 高校3年生までの年齢の子どもに児童手当の支給をします。また、紙おむつ用ごみ袋を無償支給することで経済的負担を軽減します。	子育て支援課
【小学校就学扶助】【中学生就学扶助】【学校医療扶助費】【学校給食扶助費】 児童・生徒の家庭に対し、経済的支援や医療費の負担軽減、給食費の無償化を行います。	学校教育課
【奨学費】【大学給付型奨学費】 経済的理由によって就学困難な学生を支援し、社会に有用な人材を育成します。	学校教育課

④ICTを活用した若者へのアウトリーチの強化等

【事業名】 事業内容	担当課
メール・SNSを活用した若者の悩み相談窓口の周知【精神保健事業】 10代から30代の若者世代及びすべての世代が気軽に相談しやすいよう、メールやSNSを活用した相談窓口について普及啓発を行います。	健康推進課

⑤若者自身が身近な相談者になるための取り組み

【事業名】 事業内容	担当課
メンタルヘルスに関する健康教育の実施【精神保健事業】 学校および企業に出向いてメンタルヘルスに関する健康教育を広く周知し、実施の拡大を図ります。	健康推進課
【思春期保健事業】 赤ちゃんふれあい体験教室として、市内中学生と子育て中の親やその赤ちゃんに触れ合う機会を提供します。その際、相談窓口や健康教育に関する情報提供を行います。	健康推進課

⑥社会全体で若者の自殺リスクを低減させるための取り組み

【事業名】 事業内容	担当課
(新) 【子ども若者自殺対策連携強化会議】 子どもや若者に関わる部署や機関が情報共有や意見交換を行い、個別に支援が必要な事例が発生した際に対応を協議する「子ども若者自殺対策連携会議」を設置し、連携して自殺対策に取り組みます。	健康推進課
(新) 【子育て世代包括支援センター運営事業】 母子保健施策と子育て支援施策を切れ目なく提供するため、「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠、出産、育児各期にわたる切れ目ない相談支援を行うことにより安心して子育てができるよう取り組みます。	子育て支援課
女性に対する相談支援の実施【婦人相談事業】 ドメスティックバイオレンスなど女性が直面する問題への相談支援を行います。	子育て支援課
【地域子育て支援センター運営事業】 育児相談や遊びの提供、指導、また育児サークルの支援や子育てに関する情報提供等を通じて、安心して子育てができるよう支援を行います。	子育て支援課
【こども発達支援センター管理運営事業】 心身に障がいを持つ児童（就学前）の早期療育や保護者への相談支援を行います。	子育て支援課
【母子保健事業】 【乳幼児健診】 新生児訪問や乳幼児健診の問診の際に育児状況、心身の状況、家庭環境等についての助言を行います。その際、メンタルヘルスに関する助言や情報提供も合わせて行います。	健康推進課
【障がい児通所給付事業】 支給を必要とする児童が通所サービスを利用することにより、通所利用者の児童生徒への療育やその家族に対する相談支援を行います。	社会福祉課

評価指標（評価年度の割合・数値）

評価項目	現状 (令和5年度現在)	目標
高齢者向けの健康教育の実施数	令和5年度19回	25回以上
経済的な内容を相談できる機関を知っている人の割合	令和5年度調査	60%以上
学校及び企業からの依頼によるメンタルヘルスに関する健康教育の実施数	令和5年度1回	2回以上
子ども若者自殺対策連携強化会議の開催回数	令和6年度 設置予定	1回/年以上
メンタルヘルスに関する健康教育の実施回数	令和5年度2回	5回/年以上

●＝該当

◇＝一部該当

3 生きる支援関連事業

担当課	事業名(事業内容)	自殺対策の視点からの事業の考え方	1 ネットワーク強化	2 人材育成	3 啓発・周知	4 生きることの促進要因	5 児童生徒SOS	6 高齢者	7 生活困窮者	8 子ども・若者
学校教育課	いじめ対策事業	いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図ることに加え、講演会などを通じて、いじめ撲滅の意識醸成により、自殺予防に効果が期待できる。				●	●			●
	児童生徒カウンセリング事業	児童へのカウンセリングにより心の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を図ることで自殺予防効果が期待できる。				●	●			●
商工労働課	網走職業訓練協会補助金	職業訓練や技能検定の普及促進・進を図る団体への運営経費補助を行う。在職労働者の技能向上を通じて、技能者の生活安定を図ることで、自殺予防効果が期待される。				●			●	◇
	中小企業勤労者生活資金貸付事業	市内中小企業に勤務する勤労者への生活資金貸付を行うもの。生活の安定を図ることで、自殺予防効果が期待される。				●			◇	
	季節労働者生活資金貸付事業	市内に居住する季節労働者への生活資金貸付を行うもの。冬季の離職期間における生活の安定を図ることで、自殺予防効果が期待される。				●			●	
	女性・高齢者就労支援事業	就労していない女性や高齢者を対象とした就労支援セミナーや企業説明会を開催するもの。適切な就労に繋げることで、生活安定を図ることができ、自殺予防効果が期待される。				●			●	
	一般資金貸付事業	市内事業所の経営基盤強化を図るため、事業資金の融資を行うもの。経営の安定化を通じて、従業員の就労環境改善を図ることで、自殺予防効果が期待される。				●				
	店舗改善資金貸付事業	市内事業所の経営基盤強化を図るため、店舗改修に係る資金の融資を行うもの。経営の安定化を通じて、従業員の就労環境改善を図ることで、自殺予防効果が期待される。				●				
	経営安定資金貸付事業	市内事業所の経営基盤強化を図るため、事業資金の融資を行うもの。経営の安定化を通じて、従業員の就労環境改善を図ることで、自殺予防効果が期待される。				●				
	中小企業融資保証料補給補助金	市内事業所の経営基盤強化を図るため、融資に係る保証料補給を行うもの。負担軽減による経営の安定化を通じて、従業員の就労環境改善を図ることで、自殺予防効果が期待される。				●				◇
企画調整課	区長制度運営事業	郊外27地区に区長を委嘱し、区内住民との市政に関する連絡調整や情報提供等を行うことで地域住民の状況を知ることができ、孤立する人や頼れる人がいない人を救うことができると考えられる。	●							

担 当 課	事業名(事業内容)	自殺対策の視点からの 事業の考え方	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓発・ 周知	4 生きていることの促進要因	5 児童生徒SOS	6 高齢者	7 生活困窮者	8 子ども・若者
総務防災課	電話交換業務・案内業務 (庶務事務費)	本事業には、庁内の「電話交換業務」「案内業務」が含まれており、直接的に相談等に対応することはないものの、必要な支援を受けるために引き継ぎを行う点から、関連がある。	●							
	防災備蓄品整備事業	防災備蓄品の適切な整備を行うことで、災害時における精神的ストレスの軽減が期待できる。				●				
	地域防災訓練事業	災害発生時の適切な避難方法を明確化することにより、平常時において災害への不安感を軽減することが期待される。				●				
	J-ALERT管理事業	ラジオの割込み放送等を活用することで、災害時に情報が入手できるため、精神的ストレスの軽減が期待できる。				●				
	避難路照明整備事業	避難路照明の整備を行うことで、災害時に安全避難ができるため、精神的ストレスの軽減が期待できる。				●				
	ハザードマップ作成事業	災害発生時の適切な避難方法を明確化することにより、平常時において災害への不安感を軽減することが期待される。				●				
介護福祉課	成年後見相談支援事業	認知症等により判断能力が十分でない人達が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう成年後見制度を的確に利用できるよう支援することで、自殺予防につながる。				●		●		
	高齢者陶芸教室支援事業	趣味活動における利用者相互の交流の場を創出し、高齢者のいきがいつくりと健康増進を図ることで、自殺予防効果が期待できる。				●		●		
健康推進課	特定疾患等患者通院交通費助成事業	市外の専門科に通院する際の交通費の負担を軽減することで、受診の負担が減り、不安も軽減できる。				●			◇	●
	不妊治療助成事業	経済的・精神的負担の大きい不妊治療・不育症治療の費用を一部を補助することにより、夫婦の不安が軽減される。				●			◇	
	不育症治療助成事業					●			◇	
	移動型医療サービス推進事業	通院の一部を移動型医療サービスに切り替えることで、患者や家族の負担軽減を図ることができる。				●				
	公衆浴場確保対策補助金	公衆浴場の経営を支え、地域コミュニケーションの場を確保し、市民の孤立を予防することができる。				●			◇	
	特定保健指導事業	生活習慣病を予防することで、心身の健康につながり、自殺予防の効果が期待できる。				●				
	健康診査事業	疾患を早期発見することで、心身の健康につながり、自殺予防の効果が期待できる。			◇	●		◇		
	胃がん検診事業				◇	●		◇		
	肺がん検診事業				◇	●		◇		
	大腸がん検診事業				◇	●		◇		
	子宮がん検診事業				◇	●		◇		
	乳がん検診事業				◇	●		◇		
	前立腺がん検診事業				◇	●		◇		
	がん検診推進事業				◇	●		◇		
	肝炎ウイルス検査事業				◇	●		◇		

担 当 課	事業名(事業内容)	自殺対策の視点からの 事業の考え方	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓発・ 周知	4 生きていることの促進要因	5 児童生徒SOS	6 高齢者	7 生活困窮者	8 子ども・若者
健康 推 進 課	30代ファスト健康診査事業	疾患を早期発見することが心身の健康につながり、自殺予防の効果が期待できる。			◇	●		◇		
	骨粗しょう症検診事業				◇	●		◇		
	北海道難病団体連絡協議会補助金	難病があることで直面する困難さは他者に理解されにくく、その治療は長期にわたるため気分の落ち込みなど精神的不調を抱えやすい。患者を支援する団体に協力することで難病患者を支えることは、自殺対策につながる。				●			◇	
	プール利用助成事業	高齢者の経済的負担を軽減してプールを利用できる。プール利用が促進され、利用者はリフレッシュ効果が得られ、自殺予防効果が期待できる。				●		●		
	健康推進協議会補助金	健康推進協議会に資金援助することで、地域での健康に関する勉強会の開催などを支援することにつながり、地域交流の機会が持てたり、健康に関する知識の普及に資する。		●	●					
	食生活改善協議会補助金	食生活改善協議会に資金援助することで、ボランティア活動のつながりを持つことや、食生活をととした地域のつながりづくりなどの活動を支援することとなる。		●						
	妊婦健康診査事業	必要な健診を受けることで、心身の安心・安全を確認し、精神的負担を軽減することができるため、自殺予防につながる。				●				
	5歳児健康相談事業	問診の際に育児状況、心身の状況、家族関係等について確認をし、課題への助言を行う。親のこころの健康の保持・増進への一助となり、育児で追い詰められないようにする。				●				●
	育児教室事業	乳児を育てる親の相互交流を図る場を提供することで、地域での仲間づくりを促進し、孤立化を防ぐ。				●				●
	フッ素塗布事業	フッ素塗布により歯の健康を守り、虫歯等を早期発見し医療につながることで、心身の健康を維持することができ、自殺予防につながる。				●				●
	こんにちは赤ちゃん事業	育児状況、心身の状況、家族関係等について把握し、相談に乗ることで自殺予防につながる。				●				●
	乳児健康診査相談事業	育児状況、心身の状況、家族関係等について確認をし、課題への助言を行う。親のこころの健康の保持・増進への一助となり、育児で追い詰められないようにする。				●				●
	新生児聴覚検査事業	早期発見、早期療育を行い、乳児期からの言語コミュニケーション発達と認知社会的発達を促し、これらの不全により生じる二次的障がい の発生を予防することで自殺予防につながる。				●				
	産科受診事業補助金	補助金を活用し必要な健診を受けることができ、心身の安心・安全を確認し、精神的負担を軽減することができるため、自殺予防につながる。				●				
	結核予防事業	早期発見、早期治療を行うことで予後を良好にし、自殺の予防につながる。				●				

担 当 課	事業名(事業内容)	自殺対策の視点からの 事業の考え方	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓発・ 周知	4 生きる ことの 促進要 因	5 児童生 徒SOS	6 高齢者	7 生活困 窮者	8 子ども ・若者
子 育 て 支 援 課	災害遺児福祉手当支給事業	災害等により、扶養者が死亡した児童の養育者に対し災害遺児等福祉手当を支給することにより経済的負担を軽減し、自殺予防の効果が期待できる。				●			◇	●
	未熟児養育医療給付事業	出生時体重が2,000グラム以下など、医師が入院養育を必要と認めた1歳未満児に対する医療給付をすることにより経済的負担を軽減し、自殺予防の効果が期待できる。				●			◇	●
	幼稚園施設型給付費	幼稚園等における幼児教育充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進することにより育児負担を軽減し自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	保育所施設型給付費	就労等により保育の必要性のある子どもへ保育を提供し、子育てしやすい環境づくりを推進することにより育児負担を軽減し自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	認定こども園施設型給付費	幼保一体の認定こども園の充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進することにより育児負担を軽減し自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	幼稚園型一時預かり事業	幼稚園等における幼児教育充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進することにより育児負担を軽減し自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	子育て支援施設等利用給付費	一時預かり保育事業、認可外保育施設等の利用料の無償化により、経済的負担を軽減することで自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	法人立幼稚園施設質向上事業補助金	幼児教育の充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進することにより育児負担の軽減が図られ、自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	子育てサポート事業	子育ての応援をしてほしい方と子育ての応援をしたい方が会員となり、有償でお互いに地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の相互支援活動を通じて育児負担を軽減することにより自殺予防の効果が期待できる。		◇		●				●
	出産・子育て応援事業	出産応援ギフトや子育て応援ギフトの支給により経済的負担を軽減することで、自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	地域子育て応援事業	新生児に係るベビー用品のクーポン券の支給により経済的負担を軽減することで、自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	保育所管理運営事業	就労等により保育の必要性のある子どもへ保育を提供し、子育てしやすい環境づくりを推進することにより育児負担を軽減し自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	保育所給食運営事業	保育所における給食費の無償化により子育て世帯の経済的負担を軽減することで、自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	へき地保育所管理運営事業	就労等により保育の必要性のある子どもへ保育を提供し、子育てしやすい環境づくりを推進することにより育児負担を軽減し自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	延長保育事業	延長保育の実施により、育児負担の軽減をすることで、自殺予防の効果が期待できる。				●				●

担 当 課	事業名(事業内容)	自殺対策の視点からの 事業の考え方	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓発・ 周知	4 生きる ことの 促進要 因	5 児童生 徒SOS	6 高齢者	7 生活困 窮者	8 子ども ・若者
子 育 て 支 援 課	一時保育事業	一時保育の実施により、育児負担の軽減をすることで、自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	病後児保育事業	病後児保育の実施により、育児負担の軽減をすることで、自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	法人立保育園施設質向上 事業補助金	保護養育の充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進することにより育児負担の軽減が図られ、自殺予防の効果が期待できる。				●				●
	ひとり親家庭等医療助成費	ひとり親家庭への医療費助成を行うことにより経済的負担を軽減し、自殺予防の効果が期待できる。				●			◇	
	こども医療助成費	子育て世帯への医療費助成(中学卒業前までの子ども)を行うことにより経済的負担を軽減し、自殺予防の効果が期待できる。				●			◇	●
社 会 福 祉 課	地域福祉計画改訂事業	福祉分野の最上位計画となる地域福祉計画を策定し、自殺対策への取り組みについて規定することにより、自殺対策に一定の効果が期待できる。				●		●	◇	
	ボランティアセンター運営補助金	病気や障がいなどで体が不自由な方に対してボランティアを利用できる環境を整備することができる。				●				
	ボランティア活動保険加入 促進補助金					●				
	福祉バス整備事業	病気や障がいなどで体が不自由な方に対して福祉バスを利用できる環境を整備することができる。				●				
	無縁物故者対策事業	対象者に対して制度を利用できる環境を整備することができる。				●				
	自立相談支援事業	生活困窮者の自立に向け、経済的支援、生活支援を実施することにより生活再建が図られ、自殺予防につながる。				●			●	
	住居確保給付金給付事業	失業により住居を失った方へ、住宅借り上げに係る家賃補助を実施することにより、自殺予防につながる。				●			●	
	家計改善支援事業	対象者に対して制度を利用できる環境を整備することで自殺予防につながる。				●			●	
	就労準備支援事業	対象者に対して制度を利用できる環境を整備することで自殺予防につながる。				●			●	
	地域人権啓発活動活性化 事業	地域の人権啓発活動の活性化に向けた取り組みを行うことができる。				●				
	健康管理支援事業	対象者に対して制度を利用できる環境を整備することで自殺予防につながる。				●				
	居宅介護等給付事業	障がい福祉サービスを利用することにより、利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながり、自殺予防効果が期待できる。				●				
	生活介護給付事業					●				
	施設入所支援給付事業					●				
	自立訓練給付事業					●				
	就労移行支援給付事業					●			●	
	就労継続支援給付事業					●			●	
	就労定着支援給付事業					●				
	共同生活援助給付事業					●				
	自立生活援助給付事業					●				
	障がい者移動支援事業					●				
	障がい者日中一時支援事業					●				
						●				
						●				
						●				
						●				

担 当 課	事業名(事業内容)	自殺対策の視点からの 事業の考え方	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓発・ 周知	4 生きる ことの 促進要 因	5 児童 生徒 SOS	6 高齢 者	7 生活 困窮 者	8 子ども・ 若者
社 会 福 祉 課	障がい者訪問入浴サービス 事業	障がい福祉サービスを利用することにより、 利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながり、自殺予防効果が期待できる。				●				
	障がい者地域活動支援セン ター事業					●				
	障がい者地域活動支援セン ター運営事業					●				
	特別障がい者手当等支給 事業	障がいがある方に対し手当を支給することにより生活上の経済的負担に対する不安を軽減し、自殺予防効果が期待できる。				●			●	
	ふれあい活動センター管理 事業	障がいがある方が通所する事業所を確保することにより、サービス利用の継続が図られ、利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながり、自殺予防効果が期待できる。				●				
	サンライズ・ヨピト運営補助 金	障がいがある方が通所する事業所を確保することにより、サービス利用の継続が図られ、利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながり、自殺予防効果が期待できる。				●				
	障がい者福祉計画策定事 業	地域における障がいがある方(児)の現状やニーズを的確に把握し、今後の障がい者施策の指針を示すことにより、自殺予防効果が期待できる。				●				
	重度身体障がい者交通費 助成事業	障がいがある方が外出する際の経済的負担を軽減し、それにより外出の機会が確保され、リフレッシュ効果が得られ、自殺予防効果が期待できる。				●				
	社会復帰施設等通所交通 費助成事業	障がいがある方が通所する際の経済的負担を軽減することによりサービス利用の継続が図られ、利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながり、自殺予防効果が期待できる。				●				
	知的障がい者交通費助成 事業	障がいがある方が外出する際の経済的負担を軽減し、それにより外出の機会が確保され、リフレッシュ効果が得られ、自殺予防効果が期待できる。				●			◇	
	精神障がい者交通費助成 事業					●			◇	
	障がい者福祉の店事業補 助金	障がいがある方が通所する事業所を確保することにより、障がい者のサービス利用の継続が図られ、利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながり、自殺予防効果が期待できる。				●				
	障がい支援区分認定調査 事業	障がい福祉サービスを利用することにより、 利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながり、自殺予防効果が期待できる。				●				
	障がい支援区分審査判定 事業					●				
	児童発達支援給付事業	障がい福祉サービスを利用することにより、 利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながり、自殺予防効果が期待できる。				●				●
	放課後等デイサービス給付 事業	障がい福祉サービスを利用することにより、 利用者の生活への不安軽減や家族のレスパイトにつながり、自殺予防効果が期待できる。				●				●
	障がい児計画相談支援給 付事業	心の悩みや生活上の不安について、直接相談に応じることにより、自殺を予防できる。				●				

担 当 課	事業名(事業内容)	自殺対策の視点からの 事業の考え方	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓発・ 周知	4 生きる ことの 促進要 因	5 児童生 徒SOS	6 高齢者	7 生活困 窮者	8 子ども ・若者
戸 籍 保 険 課	重度心身障がい者医療助成費	重度心身障がい者の医療費の助成を行うことにより、経済的負担が軽減し、自殺予防効果が期待できる。				●			◇	
	あばしり健康マイレージ事業	マイレージに参加することで、健康増進の動機づけにつながる。ポイントを貯めるために健康に関するイベントに参加をすることで、リフレッシュ効果等が図られ自殺予防の効果が期待できる。			●	●				
生 活 環 境 課	キツネ等有害鳥獣捕獲事業	有害鳥獣の捕獲を実施し、生活環境の保全に寄与することで、生活環境の悪化に伴うストレスの軽減が期待できる。				●				
	公害防止対策事業	公害発生防止を目的とした環境試料分析等の事業を実施し、生活環境の保全に寄与することで、環境悪化に伴うストレスの軽減が期待できる。				●				
	濤沸湖水鳥・湿地センター管理運営事業	誰もが無料で屋内からバードウォッチングができる環境を提供することで、来館者はリフレッシュ効果が得られ、自殺予防効果が期待できる。				●				
社 会 教 育 課	子どもと動物ふれあい事業	動物とのふれあいは、子どもの情緒の発達に有効であることが立証されていることから、子どもたちに動物とふれあう機会を設け、生命を大切に、心豊かな子どもの育成を図る。				●				●
	子ども夢育事業	中学生を対象に文化講演を開催し、「夢を持って生きること」の大切さを学び、感性豊かな心を育むことで、たくましく生きる力を形成することを目指す。				●	●			●
農 林 課	農業基盤施設等管理事業	農地冠水等の災害を未然に防ぐことにより、営農意欲の低下を予防し、心の安定に寄与する。				●				
	経営安定対策基盤整備緊急支援事業補助金	農家の経済的負担を軽減することにより、自殺予防につながる。				●				
	卯原内ダム等管理事業	営農用水を確保することにより、収益の安定性が保たれ、心理的負担を軽減する。				●				
	斜網地区ダム等管理事業	営農用水を確保することにより、収益の安定性が保たれ、心理的負担を軽減する。				●				
	網走西部川向地区担い手支援畑総事業分担金	土地改良を行い農家の所得を向上させることで、営農意欲が高まり、自殺予防につながる。				●				
	網走平和地区担い手支援畑総事業分担金					●				
	網走南部東第2地区担い手支援畑総事業分担金					●				
	網走南部西第2地区担い手支援畑総事業分担金					●				
	網走藻琴第2地区担い手支援畑総事業分担金					●				
	林業振興諸補助負担金	林業所得を向上させることで、経済的安定をもたらす、自殺予防につながる。				●				
	鳥獣害防止対策事業	農作物の鳥獣被害を軽減することで、営農意欲が高まり、自殺予防につながる。				●				
	木育推進事業	木に触れることで、心の安定性をもたらす、自殺予防へとつながる。				●				

担 当 課	事業名(事業内容)	自殺対策の視点からの 事業の考え方	1 ネット ワーク 強化	2 人材 育成	3 啓発・ 周知	4 生きる ことの 促進要 因	5 児童生 徒SOS	6 高齢者	7 生活困 窮者	8 子ども ・若者
農 林 課	狩猟免許取得支援事業	農作物の鳥獣被害を軽減することで、営農意欲が高まり、自殺予防につながる。				●				
	森林整備補助金	森林施業費を補助することで、経済的負担を軽減し、自殺予防につながる。				●				
	森とみどりづくり推進事業	苗木を配布することで、街中に緑が増え、心が安定することで、自殺予防につながる。				●				
	植樹祭実施事業	植樹することで、ストレスを軽減し、自殺予防効果が得られる。				●				
	こまば木のひろば管理事業	森林公園の管理を行い、市民が安全に森林を散策することで、リフレッシュ効果が得られ、自殺予防効果が期待できる。				●				
	農業後継者育成研修事業	農業後継者がスムーズに農業に従事することをサポートすることにより、営農に対する不安やストレスを軽減し、うつ、自殺予防につながる。				●				◇
	農業担い手実践研修支援事業					●				◇
	網走市新規農業参入者支援事業	新規参入者の支援を行うことにより、農業者の経済的不安を取り除かれ、心のケアにつながる。				●			◇	
	経営所得安定対策等推進事業	農業経営の安定を推進することにより、経営に対する不安を解消し、営農意欲の改善および、うつ、自殺予防につながる。				●			◇	
	重要病害虫防疫対策事業	農業の生産基盤を脅かす重要病害虫の防疫対策を行うことにより、営農に対する不安が取り除かれ、営農意欲の低下を防ぎ、自殺予防につながる。				●				
	ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業	農業の生産基盤を脅かす重要病害虫の防除を行うことにより、営農に対する不安が取り除かれ、営農意欲の低下を防ぎ、自殺予防につながる。				●				
	農業デジタル化推進事業補助金	農業デジタル化を推進することで、労働時間の短縮が図られ、心身の安定に寄与できる。				●				
	家畜伝染病防疫資材整備事業	BSE、高病原性インフルエンザなどの家畜伝染病発生時に備えた資材を整備することにより、畜産農家の不安を取り除き、農業者のうつ、自雑予防につながる。				●				
	あばしり和牛優良血統形成事業	あばしり和牛の優良血統が形成され、販売が安定することで畜産農家の不安を取り除き、農業者のうつ、自雑予防につながる。				●				
	農村飲料水ボーリング費用補助金	農村の飲料水対策を行い、安全な飲料水を確保することにより、日常生活における不安を取り除き、うつ、自殺予防につながる。				●				

第5章 自殺対策の推進体制等

1 自殺対策組織の関係図

市内の自殺対策に関しては「網走市生きるを支える市内連携会議」を中心に推進体制を構築します。

委員長	副市長
委員	企画総務部長
	市民環境部長
	健康福祉部長
	健康福祉部参事監
	農林水産部長
	観光商工部長
	建設港湾部長
	水道部長
	学校教育部長
	社会教育部長

2 自殺対策の担当課

自殺対策の担当課は、健康福祉部健康推進課とします。

関連資料

- 1 自殺対策基本法……………資料 1
- 2 網走市生きるを支える庁内連携会議設置要綱……………資料 2

自殺対策基本法（平成十八年法律第八十五号）

第一章総則（第一条 — 第十一条）

第二章自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画等（第十二条 — 第十四条）

第三章基本的施策（第十五条 — 第二十二條）

第四章自殺総合対策会議等（第二十三条 — 第二十五条）

附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、近年、我が国において自殺による死亡者数が高い水準で推移している状況にあり、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、これに対処していくことが重要な課題となっていることに鑑み、自殺対策に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、自殺対策の基本となる事項を定めること等により、自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等の支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 自殺対策は、生きることの包括的な支援として、全ての人がかけがえのない個人として尊重されるとともに、生きる力を基礎として生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、その妨げとなる諸要因の解消に資するための支援とそれを支えかつ促進するための環境の整備充実が幅広くかつ適切に図られることを旨として、実施されなければならない。

2 自殺対策は、自殺が個人的な問題としてのみ捉えられるべきものではなく、その背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取組として実施されなければならない。

3 自殺対策は、自殺が多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることを踏まえ、単に精神保健的観点からのみならず、自殺の実態に即して実施されるようにしなければならない。

4 自殺対策は、自殺の事前予防、自殺発生の危機への対応及び自殺が発生した後又は自殺が未遂に終わった後の事後対応の各段階に応じた効果的な施策として実施されなければならない。

5 自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に実施されなければならない。

（国及び地方公共団体の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（次項において「基本理念」という。）にのっとり、自殺対策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 地方公共団体は、基本理念にのっとり、自殺対策について、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

3 国は、地方公共団体に対し、前項の責務が十分に果たされるように必要な助言その他の援助を行うものとする。

（事業主の責務）

第四条 事業主は、国及び地方公共団体が実施する自殺対策に協力するとともに、その雇用する労働者の心の健康の保持を図るため必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（国民の責務）

第五条 国民は、生きることの包括的な支援としての自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう努めるものとする。

（国民の理解の増進）

第六条 国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動等を通じて、自殺対策に関する国民の理解を深めるよう必要な措置を講ずるものとする。

（自殺予防週間及び自殺対策強化月間）

第七条 国民の間に広く自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるとともに、自殺対策の総合的な推進に資するため、自殺予防週間及び自殺対策強化月間を設ける。

2 自殺予防週間は九月十日から九月十六日までとし、自殺対策強化月間は三月とする。

3 国及び地方公共団体は、自殺予防週間においては、啓発活動を広く展開するものとし、それにふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

4 国及び地方公共団体は、自殺対策強化月間においては、自殺対策を集中的に展開するものとし、関係機関及び関係団体と相互に連携協力を図りながら、相談事業その他それにふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

(関係者の連携協力)

第八条 国、地方公共団体、医療機関、事業主、学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校をいい、幼稚園及び特別支援学校の幼稚部を除く。第十七条第一項及び第三項において同じ。）、自殺対策に係る活動を行う民間の団体その他の関係者は、自殺対策の総合的かつ効果的な推進のため、相互に連携を図りながら協力するものとする。

(名誉及び生活の平穏への配慮)

第九条 自殺対策の実施に当たっては、自殺者及び自殺未遂者並びにそれらの者の親族等の名誉及び生活の平穏に十分配慮し、いやしくもこれらを不当に侵害することのないようにしなければならない。

(法制上の措置等)

第十条 政府は、この法律の目的を達成するため、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(年次報告)

第十一条 政府は、毎年、国会に、我が国における自殺の概況及び講じた自殺対策に関する報告書を提出しなければならない。

第二章 自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画等

(自殺総合対策大綱)

第十二条 政府は、政府が推進すべき自殺対策の指針として、基本的かつ総合的な自殺対策の大綱（次条及び第二十三条第二項第一号において「自殺総合対策大綱」という。）を定めなければならない。

(都道府県自殺対策計画等)

第十三条 都道府県は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して、当該都道府県の区域内における自殺対策についての計画（次項及び次条において「都道府県自殺対策計画」という。）を定めるものとする。

2 市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画（次条において「市町村自殺対策計画」という。）を定めるものとする。

(都道府県及び市町村に対する交付金の交付)

第十四条 国は、都道府県自殺対策計画又は市町村自殺対策計画に基づいて当該地域の状況に応じた自殺対策のために必要な事業、その総合的かつ効果的な取組等を実施する都道府県又は市町村に対し、当該事業等の実施に要する経費に充てるため、推進される自殺対策の内容その他の事項を勘案して、厚生労働省令で定めるところにより、予算の範囲内で、交付金を交付することができる。

第三章 基本的施策

(調査研究等の推進及び体制の整備)

第十五条 国及び地方公共団体は、自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するため、自殺の実態、自殺の防止、自殺者の親族等の支援の在り方、地域の状況に応じた自殺対策の在り方、自殺対策の実施の状況等又は心の健康の保持増進についての調査研究及び検証並びにその成果の活用を推進するとともに、自殺対策について、先進的な取組に関する情報その他の情報の収集、整理及び提供を行うものとする。

2 国及び地方公共団体は、前項の施策の効率的かつ円滑な実施に資するための体制の整備を行うものとする。

(人材の確保等)

第十六条 国及び地方公共団体は、大学、専修学校、関係団体等との連携協力を図りながら、自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるものとする。

(心の健康の保持に係る教育及び啓発の推進等)

第十七条 国及び地方公共団体は、職域、学校、地域等における国民の心の健康の保持に係る教育及び啓発の推進並びに相談体制の整備、事業主、学校の教職員等に対する国民の心の健康の保持に関する研修

の機会の確保等必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、前項の施策で大学及び高等専門学校に係るものを講ずるに当たっては、大学及び高等専門学校における教育の特性に配慮しなければならない。
- 3 学校は、当該学校に在籍する児童、生徒等の保護者、地域住民その他の関係者との連携を図りつつ、当該学校に在籍する児童、生徒等に対し、各人がかけがえのない個人として共に尊重し合いながら生きていくことについての意識の涵(かん)養等に資する教育又は啓発、困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育又は啓発その他当該学校に在籍する児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育又は啓発を行うよう努めるものとする。

(医療提供体制の整備)

第十八条 国及び地方公共団体は、心の健康の保持に支障を生じていることにより自殺のおそれがある者に対し必要な医療が早期かつ適切に提供されるよう、精神疾患を有する者が精神保健に関して学識経験を有する医師（以下この条において「精神科医」という。）の診療を受けやすい環境の整備、良質かつ適切な精神医療が提供される体制の整備、身体の傷害又は疾病についての診療の初期の段階における当該診療を行う医師と精神科医との適切な連携の確保、救急医療を行う医師と精神科医との適切な連携の確保、精神科医とその地域において自殺対策に係る活動を行うその他の心理、保健福祉等に関する専門家、民間の団体等の関係者との円滑な連携の確保等必要な施策を講ずるものとする。

(自殺発生回避のための体制の整備等)

第十九条 国及び地方公共団体は、自殺をする危険性が高い者を早期に発見し、相談その他の自殺の発生を回避するための適切な対処を行う体制の整備及び充実に必要な施策を講ずるものとする。

(自殺未遂者等の支援)

第二十条 国及び地方公共団体は、自殺未遂者が再び自殺を図ることのないよう、自殺未遂者等への適切な支援を行うために必要な施策を講ずるものとする。

(自殺者の親族等の支援)

第二十一条 国及び地方公共団体は、自殺又は自殺未遂が自殺者又は自殺未遂者の親族等に及ぼす深刻な心理的影響が緩和されるよう、当該親族等への適切な支援を行うために必要な施策を講ずるものとする。

(民間団体の活動の支援)

第二十二条 国及び地方公共団体は、民間の団体が行う自殺の防止、自殺者の親族等の支援等に関する活動を支援するため、助言、財政上の措置その他の必要な施策を講ずるものとする。

第四章 自殺総合対策会議等

(設置及び所掌事務)

第二十三条 厚生労働省に、特別の機関として、自殺総合対策会議（以下「会議」という。）を置く。

- 2 会議は、次に掲げる事務をつかさどる。
 - 一 自殺総合対策大綱の案を作成すること。
 - 二 自殺対策について必要な関係行政機関相互の調整をすること。
 - 三 前二号に掲げるもののほか、自殺対策に関する重要事項について審議し、及び自殺対策の実施を推進すること。

(会議の組織等)

第二十四条 会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、厚生労働大臣をもって充てる。
- 3 委員は、厚生労働大臣以外の国務大臣のうちから、厚生労働大臣の申出により、内閣総理大臣が指定する者をもって充てる。
- 4 会議に、幹事を置く。
- 5 幹事は、関係行政機関の職員のうちから、厚生労働大臣が任命する。
- 6 幹事は、会議の所掌事務について、会長及び委員を助ける。
- 7 前各項に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

(必要な組織の整備)

第二十五条 前二条に定めるもののほか、政府は、自殺対策を推進するにつき、必要な組織の整備を図るものとする。

網走市生きるを支える庁内連携会議設置要綱

(設置)

第1条 網走市における自殺対策の推進に向けて、誰もが自殺に追い込まれることなく、生きることに向きになれる網走市を実現するため、庁内の「生きるための支援」が有機的に連携することを目的として、網走市生きるを支える庁内連携会議（以下「庁内連携会議」）を設置する。

(所掌事項)

第2条 庁内連携会議は次の事項について協議・検討する。

- (1) 網走市自殺対策行動計画の策定に関すること。
- (2) 自殺対策に関連する庁内の事業間の連携に関すること。
- (3) その他、自殺対策に関すること。

(組織)

第3条 庁内連携会議は、委員長および委員をもって組織する。

- 2 委員長は副市長とする。
- 3 委員は別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 庁内連携会議の下位に、自殺対策に関連する課または係の長を構成員としたワーキンググループを設置し、具体的な取り組み等について検討する。

(会議)

第4条 庁内連携会議は委員長が必要に応じて招集し、委員長を議長とする。

- 2 委員長は必要があると認められるときは、庁内連携会議に委員以外の職員の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 庁内連携会議の庶務は、健康推進課において処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、庁内連携会議の運営に関し必要な事項は委員長が会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表 1

委員長	副市長
委員	企画総務部長
	市民環境部長
	健康福祉部長
	健康福祉部参事監
	農林水産部長
	観光商工部長
	建設港湾部長
	水道部長
	学校教育部長
	社会教育部長

ともに生きる網走

～第2期網走市自殺対策行動計画～

令和6年3月

編集・発行：網走市 健康福祉部 健康推進課

〒093-0073

北海道網走市北3条西4丁目

網走市保健センター内

TEL：0152-43-8450 FAX：0152-43-8451

URL：<http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/>

Eメール：ZUSR-KF-KENKO@city.abashiri.hokkaido.jp